

託された未来をひらく



第15期

定時株主総会兼普通株主様による 種類株主総会招集ご通知

日時

2026年6月19日（金曜日）

午前10時（午前9時開場）

場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行本店ビル 5階会議室

決議
事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役13名選任の件

三井住友トラストグループ株式会社

証券コード：8309

存在意義 (Purpose)

託された未来をひらく

～信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる～

経営理念 (Mission)

全てのステークホルダーのWell-being向上に貢献してまいります。

- ・ 高度な専門性と総合力を駆使して、お客さまにとってトータルなソリューションを迅速に提供してまいります。
- ・ 信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立してまいります。
- ・ 信託グループならではの多彩な機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出し、株主の期待に応えてまいります。
- ・ 個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持てる職場を提供してまいります。

目指す姿 (Vision)

三井住友トラストグループは、信託の受託者精神に立脚し、高度な専門性と総合力を駆使して、銀行機能、資産運用・管理機能、不動産機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出する、本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託グループとして、グローバルに飛躍してまいります。

行動規範 (Value)

私たち、三井住友トラストグループの役職員は、パーパスを実践するため、以下の6つの行動規範を遵守してまいります。

お客さま本位の徹底 一信義誠実一

私たちは、最善至高の信義誠実と信用を重んじ確実を旨とする精神をもって、お客さまの安心と満足のために行動してまいります。

社会への貢献 一奉仕開拓一

私たちは、奉仕と創意工夫による開拓の精神をもって、社会に貢献してまいります。

組織能力の発揮 一信頼創造一

私たちは、信託への熱意を共有する多様な人材の切磋琢磨と弛まぬ自己変革で、相互信頼と創造性にあふれる組織の力を発揮してまいります。

個の確立 一自助自律一

私たちは、自助自律の精神と高い当事者意識をもって、責務を全うしてまいります。

法令等の厳格な遵守

私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない企業活動を推進してまいります。

反社会的勢力への毅然とした対応

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした姿勢を貫いてまいります。

株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
本年4月に社長に就任しました大山でございます。
さて、当社第15期定時株主総会兼普通株主様による種類株主総会を2026年6月19日（金曜日）に開催いたします。招集のご通知についてご高覧くださいませようお願い申し上げます。

執行役社長（CEO） 大山一也



目次

第15期定時株主総会兼普通株主様による種類株主総会招集ご通知……………	3
（株主総会参考書類）	
第1号議案 剰余金の処分の件……………	9
第2号議案 定款一部変更の件……………	11
第3号議案 取締役13名選任の件……………	14
トピックス……………	35
第15期事業報告（企業集団の事業の経過及び成果等）…	39
※以下の記載内容は、電子提供措置をとっておりますので、3頁に記載している各ウェブサイトをご確認ください。	
第15期事業報告（上記項目を除く）……………	46
連結計算書類……………	62
監査報告書……………	65

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに「第15期定時株主総会兼普通株主様による種類株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には、記載しておりません。なお、監査委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ①「事業報告」のうち「当社の株式に関する事項」、「当社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保する体制」、「特定完全子会社に関する事項」及び「その他（会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針）」
 - ②「連結計算書類」のうち「連結株主資本等変動計算書」及び「注記」
 - ③「計算書類」のうち「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」及び「注記」
 - ④「連結計算書類に係る会計監査人監査報告書」
 - ⑤「会計監査人監査報告書」
- 電子提供措置事項に修正すべき事情が生じた場合は、3頁に記載している各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

(証券コード 8309)
2026年5月28日
(電子提供措置の開始日 2026年5月21日)

株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友トラストグループ株式会社
取締役会長 高倉 透

第15期 定時株主総会兼普通株主様による種類株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会兼普通株主様による種類株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第15期 定時株主総会兼普通株主様による種類株主総会招集ご通知」及び「第15期 定時株主総会兼普通株主様による種類株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しております。

当社
ウェブサイト

<https://www.smtg.jp/investors/stock/meeting>

三井住友トラストグループ 株主総会

検索



電子提供措置事項は、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトが閲覧できない場合は、以下ウェブサイトから閲覧ください。

東京証券取引所
ウェブサイト
(東証上場会社
情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

東証上場会社情報サービス

検索



上記にアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「三井住友トラストグループ」又は「コード」に当社証券コード「8309」（半角）と入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」と順に選択のうえ、「株主総会招集通知/株主総会資料」からご確認ください。

※各ウェブサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態となることがございます。閲覧できない場合は他のウェブサイトからご確認いただくか、時間を置いて再度アクセスください。

当日ご出席されない場合は、5頁～7頁に記載のとおり、インターネット等又は書面によって議決権を事前に行使することができますので、株主総会参考書類をご検討賜り、2026年6月18日（木曜日）午後5時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会当日の様子につきましては、インターネット配信によるライブ中継でご視聴いただけます。ご視聴方法は8頁をご参照ください。

敬 具

記

日	時	2026年6月19日（金曜日） 午前10時（午前9時開場）
場	所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行本店ビル 5階会議室
目 的 事 項	報告事項	1. 第15期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第15期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役13名選任の件

なお、第2号議案につきましては普通株主様による種類株主総会を兼ねております。

以 上

本株主総会当日の報告事項等については、本株主総会終了の1週間後を目処に、3頁に記載している当社ウェブサイトにおいて動画配信を予定しております。

今後、株主総会の運営等に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.smtg.jp/>) にてお知らせいたします。

普通株主様による種類株主総会の決議事項について

本株主総会の第2号議案は、会社法第322条第1項第1号の規定により、普通株主様による種類株主総会の決議も必要となりますが、定時株主総会において議決権を行使することができる株主様と普通株主様による種類株主総会において議決権を行使することができる株主様は同一であるため、本議案は普通株主様による種類株主総会を兼ねる決議事項とさせていただきます。

株主総会までの流れ

株主総会開催前

事前の議決権行使

インターネット等による議決権行使



詳細は6頁へ

行使期限

2026年6月18日(木曜日)
午後5時まで

書面による議決権行使



詳細は7頁へ

行使期限

2026年6月18日(木曜日)
午後5時到着分まで



株主総会にご出席のうえ当日に議決権行使いただく場合は、同封の出席票を議決権行使書用紙と切り離さずに会場受付へご提出ください。

「株主パスポート」アプリご利用の当社株主様向けポイントプレゼントキャンペーン



「株主パスポート」アプリにて当社を保有銘柄登録のうえ、議決権を事前行使いただいた方に、議決権行使の賛否の内容、行使の方法(電子・書面等)を問わず、「株主パスポート」アプリ内でご利用いただける500ポイントを、もれなく進呈するキャンペーンを実施しております。詳細は下記のお知らせをご覧ください。

▶ <https://www.smtg.jp/-/media/tg/news/2026/260130.pdf>

※6頁に記載の方法でインターネット等による議決権行使をいただき、本キャンペーンに参加いただくことで、同封のパンフレットに記載の三井住友信託銀行主催のキャンペーンの抽選にもあわせてご参加いただけます。



※ダウンロード方法、アプリ詳細・FAQは、本キャンペーンのお知らせ内のご案内をご覧ください。



事前のご質問の受付

受付期限

2026年6月9日(火曜日)午後5時受付分まで

詳細は7頁へ

当日のご出席・ご視聴方法

当日のご出席



詳細は8頁へ

**株主総会
開催日時**

2026年6月19日(金曜日)
午前10時(午前9時開場)

バーチャル株主総会のご視聴



詳細は8頁へ

配信日時

2026年6月19日(金曜日)
午前10時(午前9時30分開場)

当日



インターネット等による議決権行使のご案内

行使期限 2026年6月18日（木曜日）午後5時まで



「株主パスポート」アプリからの行使

「株主パスポート」アプリをダウンロードのうえ、会員登録及び「三井住友トラストグループ株式会社」を保有銘柄登録していただくと、同アプリ経由で直接「株主総会ポータル」へアクセスし、議決権を行使いただけます。

【会員登録・保有銘柄登録後の議決権行使手順】

- 1 アプリ画面下部の「My銘柄」をタップし、「三井住友トラストグループ株式会社」を選択
- 2 アプリ画面上部メニューの「イベント・アンケート」をタップ
- 3 「招集通知閲覧ウェブサイト（株主総会ポータル）」をタップし、画面の案内に従って議決権を行使



詳細は同封のご案内リーフレットをご覧ください



「株主総会ポータルサイトログイン用QRコード」の読み取りによる行使

- 1 同封の議決権行使書用紙に記載された「株主総会ポータルサイトログイン用QRコード」を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル[®]トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使[®]トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは株式会社デンソーウェアの登録商標です。



! 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」をご入力いただく必要があります。



「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」入力による行使

次のいずれかのURLにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」をご入力ください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトもご利用いただけます。▶ <https://www.web54.net>



インターネットでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル ☎ 0120(652)031 (受付時間9:00~21:00)

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申し込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社「CJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。



書面による議決権行使のご案内

行使期限 2026年6月18日（木曜日）午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到達するようご返送ください。議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

！ インターネット等による議決権行使に関する注意事項

- ・書面による議決権行使とインターネット等による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。
- ・インターネット等による議決権行使が複数回なされた場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使といたします。



事前質問の受付のご案内

受付期限 2026年6月9日（火曜日）午後5時受付分まで

本株主総会においては、株主総会ポータル®を通じて、株主様より議案に関するご質問を事前に承ります。いただいたご質問の中で株主の皆さまの関心が高いと思われるご質問については、本株主総会にて取り上げさせていただきます。6頁に記載の議決権行使方法と同様に、株主総会ポータル®にアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

※株主様一人につき、ご質問は3問までとさせていただきます。

※いただいたご質問に対して、個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

※本株主総会で取り上げることに至らなかったご質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。





当日ご出席いただく場合

株主総会開催日時 2026年6月19日（金曜日）午前10時（午前9時開場）

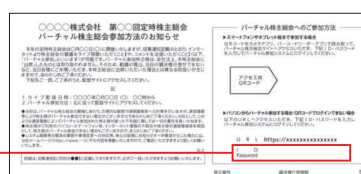
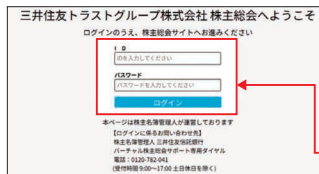
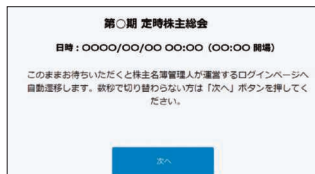
同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。なお、代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人の資格は、本株主総会において当社の議決権を行使することができる他の株主様1名に限らせていただきます。



バーチャル株主総会をご視聴いただく場合

配信日時 2026年6月19日（金曜日）午前10時（午前9時30分開場）

インターネットに接続されたパソコン又はスマートフォン等で「株主様専用ウェブサイト」(https://8309.ksoukai.jp)にアクセスいただき、同封の「バーチャル株主総会参加方法のお知らせ」に記載のID及びパスワードを入力ください。



株主様専用ウェブサイト
https://8309.ksoukai.jp



「株主様専用ウェブサイト」の操作方法のご案内
https://vcube-demo.qumucloud.com/
view/hnlHhQ56mJrQRkkK2nih6yk



- !**
- (1) 会社法で定めるご出席とは取り扱われません。当日の議決権行使及びご発言はいただけませんので、あらかじめご了承ください。5頁～7頁に記載のとおり、事前にインターネット等又は書面により議決権を行使くださいますようお願いいたします。
 - (2) 当社がやむを得ないと判断した場合、バーチャル株主総会を中止し、またはその内容を一部変更させていただく場合がございますので、ご了承ください。
 - (3) ご参加に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。

お問い合わせ先 当社バーチャル株主総会へのご参加に関してご不明な点がある場合は下記にお問い合わせください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル
0120-782-041（フリーダイヤル） 受付時間：土日休日を除く9：00～17：00

※以下の事項についてはご回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

- ・インターネットへの接続方法、ご利用のパソコン・スマートフォン等の機能等
- ・株主総会当日における株主様側の環境などが原因と考えられる接続不良、遅延、音声などのトラブル等

※ID・パスワードはお電話ではお伝えできません。ID・パスワードを記載した書類を紛失された場合、株主総会開催日の5営業日前（6月12日(金)17：00）までにお申し出があった場合に限り、ご登録の住所に再発送いたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、業績に応じた株主利益還元策として、普通株式配当につき、連結配当性向40%以上を目安に累進的に決定することとし、利益成長を通じた増加を目指しております。当期(2025年度)の期末配当につきましては、この株主還元方針を踏まえつつ、当期の業績等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式 1株につき105円00銭 総額 73,314,878,700円

なお、2025年12月にお支払いいたしました中間配当金(1株につき80円00銭)を含め、この1年間にお支払いする普通株式の配当金の合計は1株につき185円00銭となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月22日

(ご参考①)

当社はかねてより、株主の皆さまへの安定的な利益還元及び還元の拡充を重要な経営方針の一つとして位置付け、株主還元強化に取り組んでまいりました。

当社は、環境変化を踏まえ、「資本の十分性、成長投資と株主還元のベストバランスの追求」を資本政策の基本方針といたします。この方針のもと、2026年5月14日付で以下のとおり、株主還元方針を変更いたします。

これを踏まえ、2026年度の普通株式配当を1株につき5円増配の190円と予想しております。

株主還元方針（2026年度より適用）

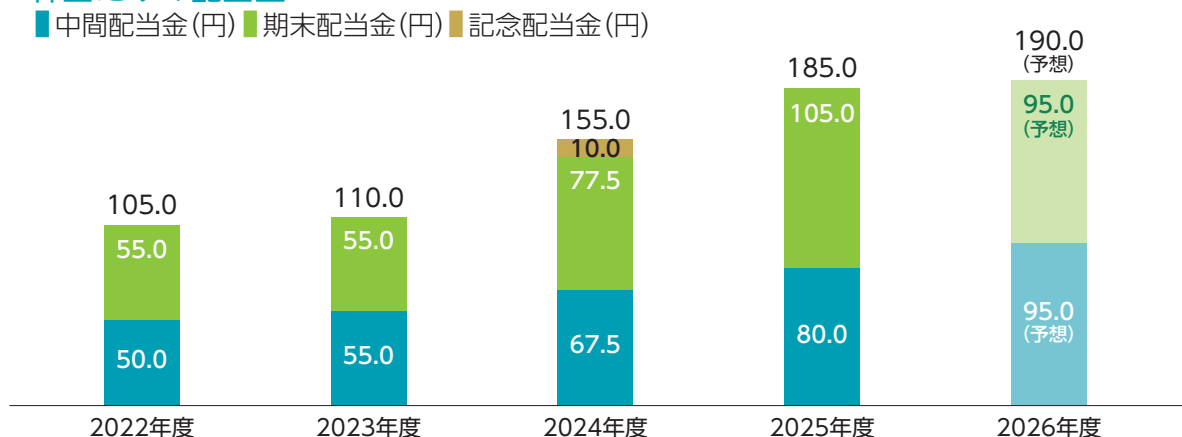
総還元性向50%以上を目安に株主還元を行う。

1株当たり配当金については、累進的としつつ、政策保有株式の売却損益を除く「修正純利益（※）」の50%程度を目安に決定する。

自己株式取得については、資本の効率性向上に資する還元策として、業績、資本の状況、および当社の株価などを踏まえて、機動的に実施する。

（※）修正純利益＝親会社株主に帰属する当期純利益－政策保有株式に係る売却損益（税引き後）

1株当たりの配当金



※1. 2024年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。これに伴い、2023年度以前の配当金は、株式分割を考慮した金額を記載しております。

※2. 第2号議案を原案どおりご承認いただいた場合、2026年7月31日を基準日、2026年8月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行うことを予定しております。なお、上記は本株式分割考慮前の金額を記載しております。

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 提案の理由

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、2026年7月31日を基準日、2026年8月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行うことを決議しております。当該普通株式の分割割合にあわせて、2026年8月1日を効力発生日として、定款第6条に規定される発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株式 第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,740,000,000</u> 株とし、各種類の種類株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。ただし、(ア)第1回ないし第4回第八種優先株式 (以下併せて「第八種優先株式」という。)、第1回ないし第4回第十一種優先株式 (以下併せて「第十一種優先株式」という。) および第1回ないし第4回第十二種優先株式 (以下併せて「第十二種優先株式」という。)の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株、(イ)第1回ないし第4回第九種優先株式 (以下併せて「第九種優先株式」という。)、第1回ないし第4回第十三種優先株式 (以下併せて「第十三種優先株式」という。) および第1回ないし第4回第十四種優先株式 (以下併せて「第十四種優先株式」という。)の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株、(ウ)第1回ないし第4回第十種優先株式 (以下併せて「第十種優先株式」という。)、第1回ないし第4回第十五種優先株式 (以下併せて「第十五種優先株式」という。)	第2章 株式 第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,840,000,000</u> 株とし、各種類の種類株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。ただし、(ア)第1回ないし第4回第八種優先株式 (以下併せて「第八種優先株式」という。)、第1回ないし第4回第十一種優先株式 (以下併せて「第十一種優先株式」という。) および第1回ないし第4回第十二種優先株式 (以下併せて「第十二種優先株式」という。)の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株、(イ)第1回ないし第4回第九種優先株式 (以下併せて「第九種優先株式」という。)、第1回ないし第4回第十三種優先株式 (以下併せて「第十三種優先株式」という。) および第1回ないし第4回第十四種優先株式 (以下併せて「第十四種優先株式」という。)の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株、(ウ)第1回ないし第4回第十種優先株式 (以下併せて「第十種優先株式」という。)、第1回ないし第4回第十五種優先株式 (以下併せて「第十五種優先株式」という。)

現 行 定 款		変 更 案	
<p>および第1回ないし第4回第十六種優先株式（以下併せて「第十六種優先株式」といい、第八種優先株式、第九種優先株式、第十種優先株式、第十一種優先株式、第十二種優先株式、第十三種優先株式、第十四種優先株式および第十五種優先株式と併せて「優先株式」という。）の発行可能種類株式総数は併せて20,000,000株をそれぞれ超えないものとする。</p>		<p>および第1回ないし第4回第十六種優先株式（以下併せて「第十六種優先株式」といい、第八種優先株式、第九種優先株式、第十種優先株式、第十一種優先株式、第十二種優先株式、第十三種優先株式、第十四種優先株式および第十五種優先株式と併せて「優先株式」という。）の発行可能種類株式総数は併せて20,000,000株をそれぞれ超えないものとする。</p>	
普通株式	1,700,000,000株	普通株式	6,800,000,000株
第1回第八種優先株式	10,000,000株	第1回第八種優先株式	10,000,000株
第2回第八種優先株式	10,000,000株	第2回第八種優先株式	10,000,000株
第3回第八種優先株式	10,000,000株	第3回第八種優先株式	10,000,000株
第4回第八種優先株式	10,000,000株	第4回第八種優先株式	10,000,000株
第1回第九種優先株式	10,000,000株	第1回第九種優先株式	10,000,000株
第2回第九種優先株式	10,000,000株	第2回第九種優先株式	10,000,000株
第3回第九種優先株式	10,000,000株	第3回第九種優先株式	10,000,000株
第4回第九種優先株式	10,000,000株	第4回第九種優先株式	10,000,000株
第1回第十種優先株式	20,000,000株	第1回第十種優先株式	20,000,000株
第2回第十種優先株式	20,000,000株	第2回第十種優先株式	20,000,000株
第3回第十種優先株式	20,000,000株	第3回第十種優先株式	20,000,000株
第4回第十種優先株式	20,000,000株	第4回第十種優先株式	20,000,000株
第1回第十一種優先株式	10,000,000株	第1回第十一種優先株式	10,000,000株
第2回第十一種優先株式	10,000,000株	第2回第十一種優先株式	10,000,000株
第3回第十一種優先株式	10,000,000株	第3回第十一種優先株式	10,000,000株
第4回第十一種優先株式	10,000,000株	第4回第十一種優先株式	10,000,000株
第1回第十二種優先株式	10,000,000株	第1回第十二種優先株式	10,000,000株
第2回第十二種優先株式	10,000,000株	第2回第十二種優先株式	10,000,000株
第3回第十二種優先株式	10,000,000株	第3回第十二種優先株式	10,000,000株
第4回第十二種優先株式	10,000,000株	第4回第十二種優先株式	10,000,000株
第1回第十三種優先株式	10,000,000株	第1回第十三種優先株式	10,000,000株
第2回第十三種優先株式	10,000,000株	第2回第十三種優先株式	10,000,000株
第3回第十三種優先株式	10,000,000株	第3回第十三種優先株式	10,000,000株
第4回第十三種優先株式	10,000,000株	第4回第十三種優先株式	10,000,000株
第1回第十四種優先株式	10,000,000株	第1回第十四種優先株式	10,000,000株
第2回第十四種優先株式	10,000,000株	第2回第十四種優先株式	10,000,000株

現 行 定 款		变 更 案	
第 3 回第十四種優先株式	10,000,000株	第 3 回第十四種優先株式	10,000,000株
第 4 回第十四種優先株式	10,000,000株	第 4 回第十四種優先株式	10,000,000株
第 1 回第十五種優先株式	20,000,000株	第 1 回第十五種優先株式	20,000,000株
第 2 回第十五種優先株式	20,000,000株	第 2 回第十五種優先株式	20,000,000株
第 3 回第十五種優先株式	20,000,000株	第 3 回第十五種優先株式	20,000,000株
第 4 回第十五種優先株式	20,000,000株	第 4 回第十五種優先株式	20,000,000株
第 1 回第十六種優先株式	20,000,000株	第 1 回第十六種優先株式	20,000,000株
第 2 回第十六種優先株式	20,000,000株	第 2 回第十六種優先株式	20,000,000株
第 3 回第十六種優先株式	20,000,000株	第 3 回第十六種優先株式	20,000,000株
第 4 回第十六種優先株式	20,000,000株	第 4 回第十六種優先株式	20,000,000株

第3号議案 取締役13名選任の件

取締役13名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、社外取締役8名を含む取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

社外取締役候補者8名全員は、当社が定める「独立役員に係る独立性判断基準」を充足しております。「独立役員に係る独立性判断基準」については33頁～34頁をご参照ください。

なお、15頁～16頁の「取締役候補者の専門性・経験」の欄では、当社の重要課題（マテリアリティ）に対応するスキルとして求められる7つの分野における高い見識と豊富な経験の保有状況を示しております。取締役候補者に求めるスキルの一覧と当該スキルの選定理由については18頁をご参照ください。

■取締役会等の独立性・多様性（本株主総会后）について

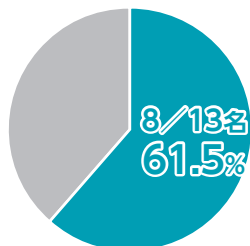
2017年に指名委員会等設置会社へ移行して以来、当社は取締役会の実効性向上に継続的に取り組んでまいりました。2021年には「取締役会のありたい姿」として、「ステークホルダー主義の取締役会」を掲げ、重要な意思決定の質を向上し、執行状況の監督機能を高めることで、当社の存在意義（パーパス）を実現し、全ステークホルダーからの信頼獲得を目指すモニタリングボードを志向してきました。

モニタリングボードにおける取締役会の更なる実効性向上に向け、取締役会の枠組みや運営の高度化などに継続的に取り組むとともに、2025年6月の株主総会において「社内取締役の減員による取締役会の規模の縮小」、「社外取締役の過半化」、「女性取締役比率の向上」及び「法定委員会に占める独立社外取締役比率の向上（指名委員・報酬委員は社外取締役のみ）」を行い、監督機能を十分に発揮できる体制といたしました。

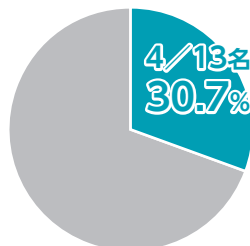
本株主総会における取締役候補者の選任においては、取締役会の規模、独立社外取締役の比率及び法定委員会の構成は維持するとともに、女性取締役を1名増員し、取締役会の多様性の向上によって一層の実効性が発揮できる体制としております。

具体的な取締役会等の構成（予定）は下図をご確認ください。

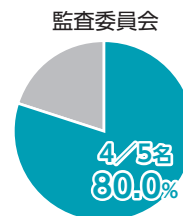
独立社外取締役



女性取締役



法定委員会に占める独立社外取締役



■指名委員会の決定に基づく取締役候補者の一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当（注2）	取締役候補者の専門性・経験						
			企業経営	財務・会計	法務・リスク管理 コンプライアンス	信託・運用 資産管理	デジタル IT テクノロジー	サステナビリティ	国際性 （注3）
1	新任 男性 おおやま かずや 大山 一也	執行役社長 （代表執行役）（CEO）	●	●	●	●		●	
2	新任 男性 わたなべ まさのり 渡部 公紀	執行役常務 （代表執行役）（CFO） 財務企画部、IR・SR部、調査部	●	●	●	●			●
3	再任 女性 まつもとち かこ 松本千賀子	取締役執行役常務（CSuO） サステナビリティ推進部	●	●	●	●		●	●
4	再任 非執行 男性 たかくら とおる 高倉 透	取締役会長	●		●	●		●	
5	再任 非執行 男性 かとう こういち 加藤 功一	取締役 監査委員	●		●	●			
6	再任 社外（独立役員） 女性 かしま 鹿島かおる	取締役 指名委員 報酬委員 監査委員長	●	●	●			●	
7	再任 社外（独立役員） 男性 いとう ともり 伊藤 友則	取締役 監査委員					●	●	●
8	再任 社外（独立役員） 男性 わたなべ はじめ 渡辺 一	取締役 指名委員 報酬委員 リスク委員	●	●	●	●		●	●
9	再任 社外（独立役員） 男性 ふじた ひろかず 藤田 裕一	取締役 監査委員	●	●	●	●		●	●
10	再任 社外（独立役員） 男性 さかきばら かずお 榭原 一夫	取締役 監査委員			●			●	

候補者番号	氏名	現在の当社における 地位・担当(注2)	取締役候補者の専門性・経験						
			企業 経営	財務 ・会計	法務・リ スク管理 ・コンプ ライアンス	信託・IT 資産管理	デジタル ・IT ・テクノロジー	サステナ ビリティ	国際性 (注3)
11	新任 社外(独立役員) 男性 こぼり ひでき 小堀 秀毅	—	●		●			●	
12	新任 社外(独立役員) 女性 こばやし えつこ 小林 悦子	—	●		●	●		●	●
13	新任 社外(独立役員) 女性 しさい さとこ 志濟 聡子	—					●	●	●

- (注) 1. 上記一覧表は、候補者の有する全ての見識及び経験を表すものではありません。
2. CEO、CFO及びCSuOはそれぞれ、Chief Executive Officer、Chief Financial Officer、Chief Sustainability Officerを指しております。
3. 「国際性」のスキルは海外勤務等の経験の有無にて判断しております。
4. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 伊藤友則氏が2022年6月以降社外取締役に就任しております三井住友海上火災保険株式会社は、2023年12月26日に金融庁から、保険料等の調整行為に関して保険業法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を、2024年10月31日に公正取引委員会から、特定の法人を契約者とする損害保険契約に関して独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を、2025年3月24日に金融庁から、保険代理店と保険会社間で発生した情報漏えい事案に関して保険業法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を、それぞれ受けました。同氏は、平素より取締役会等において法令遵守及び顧客本位の視点に立った提言を行うとともに、当該事実が発生した後においても、業務運営を抜本的に見直すにあたり、再発防止のための提言を行うなどその職責を適切に果たしております。
6. 渡辺一氏が2023年6月以降社外監査役に就任しております日本貨物鉄道株式会社は、2024年10月31日に国土交通大臣から、輪軸の圧入作業に関して鉄道事業法第23条第1項の規定に基づく「輸送の安全に関する事業改善命令」を受けました。同氏は、平素より取締役会等において法令遵守及びリスク管理の視点に立った提言を行うとともに、当該事実が発生した後においても、管理体制の強化にあたり、再発防止のための提言を行うなどその職責を適切に果たしております。
7. 社外取締役候補者との責任限定契約について
- (1) 当社は、鹿島かおる、伊藤友則、渡辺一、藤田裕一及び神原一夫の各氏との間で、各氏が会社法第423条第1項の規定により当社に対し負担する損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。各氏が取締役に選任された場合、当社と各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- (2) 社外取締役候補者である小堀秀毅、小林悦子及び志濟聡子の各氏が取締役に選任された場合、当社は各氏との間で、各氏が会社法第423条第1項の規定により当社に対し負担する損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。
8. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、取締役、執行役及び執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各取締役候補者が取締役に選任された場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

(ご参考②) 取締役候補者の選任にあたって

指名委員会等設置会社である当社では、社外取締役のみで構成される指名委員会が、株主総会に提出する取締役候補者の選解任に関する議案の内容を決定する権限を有しております。加えて、執行役の選解任及び経営陣の後継人材育成計画に関する取締役会からの諮問に対する審議・答申を行っております。

同委員会では、取締役候補者が価値創造に向けた当社の重要課題（マテリアリティ）に対応する専門性・経験（スキル）を充足し、幅広い業務領域を有する当グループにおいて実効性のある取締役会を運営できるように候補者の選任を行っております。

■当社の重要課題（マテリアリティ）と対応するスキルについて

当グループはパーパス（存在意義）を「託された未来をひらく」と定め、社会課題の解決を使命とするとともに、自らの成長機会と認識し、「社会的価値創出と経済的価値創出の両立」を経営の根幹に据えております。2026年5月に公表した新中期経営計画においても、パーパスの実現に向けた当社の価値創造の本質は変わりません。

そのため、取締役会における実効性ある監督を可能とする観点から、取締役候補者に対して求めるスキルについても昨年までと同様としております。具体的なスキルの一覧及び当該スキルの選定理由は次頁のとおりです。

また、新中期経営計画の策定にあたり、当社のありたい姿の実現に向け、当社が経営として重視する事項を整理し、4つの重要課題（マテリアリティ）として改めて特定しました。本プロセスにおいて、取締役候補者に求めるスキルが新たな重要課題（マテリアリティ）とも全て対応関係にあり、当社の経営の基本方針と整合していることを確認しております。

■取締役候補者に求める資質について

- ・当社の求めるスキルを有する人材の中から次の資質を満たす者を選任しております。

社内取締役候補者

- ①信託銀行グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識、経験を有する者。
- ②銀行業務における社会的な責任・使命、及び信託業務における受託者精神を十分に理解し、高い自己規律に基づいて、経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し得る者。

社外取締役候補者

- ①当社の独立性判断基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずる虞が無いと認められる者。
- ②当社の経営理念、信託銀行グループとしての社会的な責務や役割に十分な理解を有するとともに、当社の経営を監督し、的確・適切な意見・助言を行い得る者。

■取締役候補者に求めるスキルの一覧と当該スキルの選定理由

- ・当グループが取締役候補者に求めるスキルと、各スキル項目の選定理由は下記の通りです。
- ・なお、外部環境の変化等を踏まえ、従来「環境」、「社会」、「DE&I」に区分していたスキルについては本年度より「サステナビリティ」として一つのスキルに統合しております。

求めるスキル	各スキル項目の選定理由
企業経営	外部環境が大きく変化する中、パーパスの実現に向けた経営計画の策定と計画実行に対する適切な監督を行うため
財務・会計	正確な財務報告に加え、成長投資や株主還元等を含む資本政策の実現と、信託グループとしての健全かつ安定した財務基盤を確立するため
法務・リスク管理・コンプライアンス	リスクテイクとリスクコントロールの両立に向けた企業風土の醸成及びコンプライアンス・コンダクトリスク、情報セキュリティリスクへの対応を強化するため
信託・運用・資産管理	信託を基盤とした当グループらしいビジネスを通じ付加価値を創出するとともに、フィデューシャリー（受託者）としての堅確な業務運営と業務品質の高度化を図るため
デジタル・IT・テクノロジー	デジタル・ITの活用を通じ、新たな市場や顧客の創出、業務品質の高度化、生産性向上を図るとともに、信託グループとしての機能発揮を通じ、テクノロジーを活用した脱炭素社会等の実現に貢献していくため
サステナビリティ	社会的価値創出と経済的価値創出の両立に向け、当グループのみならず、投資先も含めて気候変動、人権や金融包摂、超高齢化等をはじめとした課題への対応を進めていくため
国際性	信託グループとしてのグローバルインベストメントチェーンを構築するとともに、グローバルにビジネスを展開する金融機関としてのリスク管理を高度化するため

■当社の重要課題（マテリアリティ）

- ・社会構造の変化やステークホルダーからの期待を踏まえ、パーパスに基づき取り組むべき重要課題（マテリアリティ）として以下の4項目を特定しております。

マテリアリティ	概要
持続可能な社会	資産や事業の潜在価値を引き出し、長期資金を投資可能な形に転換することで、脱炭素の進展や社会インフラの高度化などの環境・社会課題の解決に資するインフラ、再生エネルギー等の分野に継続的に資金を循環させ、日本の中長期的成長を支えます。
ファイナンシャル・ウェルビーイング	お客さま一人ひとりの目的や価値観に寄り添い、最適な選択肢の提示と意思決定の支援を通じて、生涯にわたる資産形成・管理・承継を支えます。
受託者精神	当グループの全ての活動の基盤として、お客さまの最善の利益を追求し、安心して資産や想いを託していただける存在として、未来への期待に基づく信頼に応え続けます。
人的資本 （専門性・多様性）	当グループの付加価値創出と生産性向上を担う基盤として、高い専門性と多様なバックグラウンドを有する人的資本の充実を図り、組織全体の価値創造力の高度化を図ります。

(ご参考③) 本株主総会後の各種委員会への就任予定

取締役候補者13名は、本株主総会において選任された後、以下のとおり就任する予定です。
(●：委員長、○：委員)

氏名	地位	指名委員会	報酬委員会	監査委員会	リスク委員会※	利益相反管理委員会※
大山 一也	取締役執行役社長 (代表執行役) (CEO)					
渡部 公紀	取締役執行役常務 (代表執行役) (CFO)					
松本 千賀子	取締役執行役常務 (CSuO)					
高倉 透	取締役会長					
加藤 功一	取締役				○	
鹿島 かおる	取締役 (社外)	○	○	●		
伊藤 友則	取締役 (社外)				○	
渡辺 一	取締役 (社外)	●	○			
藤田 裕一	取締役 (社外)				○	○
榊原 一夫	取締役 (社外)				○	
小堀 秀毅	取締役 (社外) (取締役会議長)	○	○			
小林 悦子	取締役 (社外)	○	●		○	
志濟 聡子	取締役 (社外)	○	○			

※リスク委員会及び利益相反管理委員会の委員長には、社外有識者である藤井健司氏及び三井住友信託銀行株式会社の社外取締役である神田秀樹氏がそれぞれ就任する予定です。

候補者番号

1

おお やま かず や
大 山 一 也

新任



生年月日	1965年6月7日生
所有する当社株式の数	普通株式47,741株 潜在株式(※)30,526株
当社における地位及び担当	執行役社長（代表執行役）（CEO）

略歴

1988年4月	住友信託銀行株式会社 入社	2017年6月	当社執行役員経営企画部長
2015年4月	三井住友信託銀行株式会社執行役員 本店営業第四部長	2019年4月	三井住友信託銀行株式会社取締役常務執行役員 当社執行役常務
2016年1月	同社執行役員人事部主管	2021年4月	三井住友信託銀行株式会社取締役社長
2016年1月	当社執行役員人事部主管	2021年4月	当社執行役
2016年4月	三井住友信託銀行株式会社執行役員人事部長	2021年6月	当社取締役執行役
2016年4月	当社執行役員人事部長	2025年6月	当社執行役
2017年4月	三井住友信託銀行株式会社常務執行役員 経営企画部長	2026年4月	三井住友信託銀行株式会社取締役（現職）
2017年4月	当社常務執行役員経営企画部長	2026年4月	当社執行役社長（現職）

重要な兼職の状況

三井住友信託銀行株式会社取締役

候補者とした理由

同氏は、2017年4月に当社の常務執行役員経営企画部長に就任以来、一貫して当グループの経営戦略の立案・推進を担い、2021年4月には三井住友信託銀行株式会社の取締役社長に就任し、同社の経営全般を担った後、2026年4月に当社の執行役社長（CEO）に就任しております。当社においても、2021年6月から2025年6月まで取締役執行役に就任しており、これまで培った会社経営、事業経営の経験を基に、今後も、グループの経営全般を統括する立場で、グループの持続的な成長及び企業価値の向上に向けた牽引力の発揮を期待し、取締役候補者としております。

※潜在株式数は、過去の信託型株式報酬制度に基づき交付予定の普通株式数及び過去に付与した株式報酬型ストックオプション制度における新株予約権の目的となる普通株式数の合計を記載しております（現在の信託型株式報酬制度では普通株式を交付しております）。



生年月日	1967年5月26日生
所有する当社株式の数	普通株式7,488株
当社における地位及び担当	執行役常務（代表執行役）（CFO） 財務企画部、IR・SR部、調査部

略歴

1991年4月	住友信託銀行株式会社 入社	2025年4月	当社執行役常務兼執行役員財務企画部長
2023年4月	三井住友信託銀行株式会社執行役員財務企画部長	2026年4月	三井住友信託銀行株式会社取締役常務執行役員 （現職）
2023年4月	当社執行役員財務企画部長		
2025年4月	三井住友信託銀行株式会社常務執行役員 財務企画部長	2026年4月	当社執行役常務（現職）

重要な兼職の状況

三井住友信託銀行株式会社取締役常務執行役員

候補者とした理由

同氏は、これまで当社及び三井住友信託銀行株式会社の国内外でのマーケット事業及び財務企画部門等での経験を有しており、2023年4月から両社の執行役員財務企画部長、2025年4月から当社の執行役常務兼執行役員財務企画部長及び三井住友信託銀行株式会社の常務執行役員財務企画部長、2026年4月からは当社の執行役常務（CFO）を務める等、信託グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識及び経験を有しております。これまで培った経験を基に、グループの持続的な成長及び企業価値の向上に向けた牽引力の発揮を期待し、取締役候補者としております。

候補者番号

3

まつもと ちかこ
松本千賀子

取締役在任期間：1年

再任



生年月日	1963年1月8日生
所有する当社株式の数	普通株式7,411株 潜在株式(※)1,692株
当社における地位及び担当	取締役執行役常務 (CSuO) サステナビリティ推進部
取締役会出席状況	100% (11回/11回)

略歴

1994年8月	米州開発銀行 入行	2020年10月	三井住友信託銀行株式会社 入社
1999年11月	米州開発銀行上級財務官 (財務企画担当)	2022年4月	同社執行役員 E S Gソリューション企画推進部長
2001年11月	世界銀行上級財務官 (財務企画、リスク管理担当) (~2014年3月退職)	2023年4月	当社執行役員
2018年11月	E Y 新日本有限責任監査法人気候変動・サステナビリティ・サービス アソシエートパートナー	2024年4月	三井住友信託銀行株式会社常務執行役員 (現職)
		2024年4月	当社執行役常務
		2025年6月	当社取締役執行役常務 (現職)

重要な兼職の状況

三井住友信託銀行株式会社常務執行役員

候補者とした理由

同氏は、米州開発銀行、世界銀行及びE Y 新日本有限責任監査法人での国際開発金融とサステナビリティ分野の豊富な経験を有しております。2020年10月に三井住友信託銀行株式会社に入社以来、2022年4月から同社の執行役員 E S Gソリューション企画推進部長、2023年4月から当社の執行役員、2024年4月から執行役常務 (CSuO)、2025年6月から取締役執行役常務 (CSuO) を務める等、信託グループの事業運営に関する豊富な知識及び経験を有しております。これまで培った経験を基に、今後もグループの持続的な成長及び企業価値の向上に向けた牽引力の発揮を期待し、取締役候補者としております。

※潜在株式数は、過去の信託型株式報酬制度に基づき交付予定の普通株式数を記載しております (現在の信託型株式報酬制度では普通株式を交付しております)。

候補者番号

4

たか
くら
高 倉とおる
透

取締役在任期間：5年

再任

非執行



生年月日	1962年3月10日生
所有する当社株式の数	普通株式63,435株 潜在株式(*)35,174株
当社における地位及び担当	取締役会長
取締役会出席状況	100% (15回/15回)

略歴

1984年4月	住友信託銀行株式会社 入社	2017年4月	三井住友信託銀行株式会社取締役専務執行役員
2010年6月	同社執行役員本店支配人兼企画部統合推進部長	2017年4月	当社専務執行役員
2012年4月	三井住友信託銀行株式会社取締役常務執行役員	2017年6月	当社取締役執行役専務
2012年4月	当社常務執行役員	2019年6月	当社執行役員
2013年7月	三井住友信託銀行株式会社 取締役常務執行役員経営企画部長	2021年4月	三井住友信託銀行株式会社取締役 (~2026年3月退任)
2013年7月	当社常務執行役員経営企画部長	2021年4月	当社執行役社長
2014年1月	三井住友信託銀行株式会社取締役常務執行役員	2021年6月	当社取締役執行役社長
2014年1月	当社常務執行役員	2026年4月	当社取締役会長 (現職)

重要な兼職の状況

-

候補者としての理由

同氏は、当社の経営管理部門の統括役員を経て、2021年4月から執行役社長、2021年6月から2026年3月まで取締役執行役社長(2024年4月から取締役執行役社長 (CEO)) を務める等、グループの経営全般を統括する立場で、経営を牽引した実績を持ち、2026年4月から取締役会長に就任しております。当グループにおける会社経営全般の豊富な経験及び事業全般への専門的な知識を有しており、これまで培った会社経営・事業経営の知見及び見識を基に、今後も、意思決定への助言や業務執行の監督など幅広く、グループの持続的な成長及び企業価値の向上への更なる貢献を期待し、取締役候補者としております。

※潜在株式数は、過去の信託型株式報酬制度に基づき交付予定の普通株式数及び過去に付与した株式報酬型ストックオプション制度における新株予約権の目的となる普通株式数の合計を記載しております (現在の信託型株式報酬制度では普通株式を交付しております)。

候補者番号

5

かとうこういち
加藤功一

取締役在任期間：2年

再任

非執行



生年月日	1966年1月19日生
所有する当社株式の数	普通株式9,628株 潜在株式(※)7,778株
当社における地位及び担当	取締役 監査委員
取締役会出席状況	100% (15回/15回)
監査委員会出席状況	100% (17回/17回)

略歴

1990年4月	三井信託銀行株式会社 入社	2024年6月	当社取締役（現職）
2019年4月	三井住友信託銀行株式会社執行役員 本店営業第五部長		
2022年4月	同社常務執行役員（～2024年6月退任）		

重要な兼職の状況

—

候補者とした理由

同氏は、これまで三井住友信託銀行株式会社の不動産事業、経営管理部門等での経験を有しているほか、法人事業の部長、常務執行役員、2024年6月から当社の取締役に務める等、信託グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識及び経験を有しております。これまで培った経験を基に、公正かつ客観的な立場から業務執行状況全般を監査する知識及び経験を備えており、経営の健全性及び透明性の向上への貢献を期待し、取締役候補者としております。

※潜在株式数は、過去の信託型株式報酬制度に基づき交付予定の普通株式数を記載しております（現在の信託型株式報酬制度では普通株式を交付しております）。

候補者番号

6

か しま
鹿 島 かおる

鹿島かおる氏の戸籍上の氏名は田谷（たや）かおるであります。

社外取締役在任期間：5年

再任

社外取締役(独立役員)



生年月日	1958年1月20日生
所有する当社株式の数	普通株式0株
当社における地位及び担当	取締役 指名委員、報酬委員、監査委員（委員長）
取締役会出席状況	100%（15回/15回）
指名委員会出席状況	100%（20回/20回）
報酬委員会出席状況	100%（14回/14回）
監査委員会出席状況	100%（17回/17回）

略歴

1981年11月	昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所	2013年7月	EY総合研究所株式会社代表取締役（～2016年8月退任）
1985年4月	公認会計士登録	2019年6月	日本電信電話株式会社（現NTT株式会社）社外監査役
1996年6月	太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）パートナー	2019年6月	三井住友信託銀行株式会社社外取締役（～2021年6月退任）
2002年6月	新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）シニアパートナー（～2019年6月退任）	2020年3月	キリンホールディングス株式会社社外監査役（現職）
2010年9月	新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）常務理事、コーポレートカルチャー推進室、広報室担当	2021年6月	当社取締役（現職）
2012年7月	同監査法人常務理事、ナレッジ本部本部長（～2016年2月退任）	2025年6月	日本電信電話株式会社（現NTT株式会社）社外取締役（現職）

重要な兼職の状況

公認会計士
NTT株式会社社外取締役
キリンホールディングス株式会社社外監査役

独立役員の届出

同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、当社が定める「独立役員に係る独立性判断基準」を充足しており、当社は同氏を株式会社東京証券取引所など当社が株式を上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。なお、同氏は、2019年6月まで、EY新日本有限責任監査法人のシニアパートナーを務めておりましたが、同法人と当社及び当グループ会社との間における過去3事業年度の平均年間取引額は、同法人の売上高及び当社の連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に問題はありません。

候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、長年大手監査法人に所属し、公認会計士として事業会社の監査を担当するなど、財務会計に関する豊富な知識及び経験を有しております。また、公認会計士としての経験に加えて、監査法人の常務理事や企業経営者として経営、人事、コーポレートカルチャー、広報及び女性活躍推進等を担っており、2019年6月から2年間三井住友信託銀行株式会社の社外取締役（監査等委員）、2021年6月から当社社外取締役を務めております。在任中はかかる経験等に基づく発言・助言をいただくとともに、監査委員会委員長として、業務執行状況全般の監査の実効性並びに経営の健全性及び透明性の更なる向上に尽力いただいていることから、社外取締役候補者としていたしました。今後も、同氏の知見及び見識を、業務執行の監督や経営全般に関する助言等により、当社の経営に生かしていただくことを期待しております。また、選任後も引き続き監査委員会の委員長、指名委員会及び報酬委員会の委員を務めていただく予定です。



生年月日	1957年1月9日生
所有する当社株式の数	普通株式0株
当社における地位及び担当	取締役 監査委員
取締役会出席状況	100% (15回/15回)
監査委員会出席状況	94% (16回/17回)

略歴

1979年4月	株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行	2018年4月	一橋大学大学院経営管理研究科教授
1995年3月	スイス・ユニオン銀行（現UBS）入行	2020年4月	一橋大学大学院経営管理研究科特任教授 （～2021年8月退任）
2011年4月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授	2021年9月	早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター 研究院教授（現職）
2012年5月	株式会社パルコ社外取締役（～2019年5月退任）	2022年4月	京都先端科学大学国際学術研究院特任教授 （現職）
2012年10月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授	2022年6月	三井住友海上火災保険株式会社社外取締役 （現職）
2013年7月	株式会社アインファーマシーズ社外監査役 （～2015年7月退任）	2023年6月	当社取締役（現職）
2014年6月	株式会社あおぞら銀行社外取締役 （～2023年6月退任）		
2016年6月	電源開発株式会社社外取締役 （2026年6月退任予定）		

重要な兼職の状況

早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授
京都先端科学大学国際学術研究院特任教授
三井住友海上火災保険株式会社社外取締役

独立役員の届出

同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、当社が定める「独立役員に係る独立性判断基準」を充足しており、当社は同氏を株式会社東京証券取引所など当社が株式を上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

候補者としての理由及び期待される役割

同氏は、国内外の金融機関での勤務経験を経て、一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授、早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授等を歴任し、企業戦略及びグローバル金融ビジネスに関する知識や経験を豊富に有しており、2023年6月から当社社外取締役を務めております。在任中はかかる経験等に基づく発言・助言をいただいていることから、社外取締役候補者となりました。今後も、同氏のこれまで培った知見及び見識を、業務執行の監督や経営全般に関する助言等により、当社の経営に生かしていただくことを期待しております。また、選任後も引き続き監査委員会の委員を務めていただく予定です。



生年月日	1958年10月31日生
所有する当社株式の数	普通株式0株
当社における地位及び担当	取締役 指名委員、報酬委員、リスク委員
取締役会出席状況	100% (15回/15回)
指名委員会出席状況	100% (20回/20回)
報酬委員会出席状況	100% (14回/14回)
リスク委員会出席状況	100% (7回/7回)

略歴

1981年4月	日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行） 入行	2023年1月	DBJリアルエステート株式会社顧問 （～2023年6月退任）
2009年6月	株式会社日本政策投資銀行執行役員経営企画部長	2023年4月	株式会社日本経済研究所代表取締役会長（現職）
2011年6月	同社取締役常務執行役員	2023年6月	日本貨物鉄道株式会社社外監査役（現職）
2015年6月	同社代表取締役副社長	2023年6月	当社取締役（現職）
2018年6月	同社代表取締役社長	2024年6月	東急株式会社社外監査役（現職）
2022年6月	同社顧問（～2023年6月退任）	2024年7月	富国生命保険相互会社社外取締役（現職）

重要な兼職の状況

株式会社日本経済研究所代表取締役会長
 日本貨物鉄道株式会社社外監査役
 東急株式会社社外監査役
 富国生命保険相互会社社外取締役
 三菱地所株式会社社外取締役（2026年6月就任予定）

独立役員の届出

同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、当社が定める「独立役員に係る独立性判断基準」を充足しており、当社は同氏を株式会社東京証券取引所など当社が株式を上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。なお、同氏は、2022年6月まで、株式会社日本政策投資銀行の代表取締役社長を務め、その後2023年6月まで同社の顧問を務めておりましたが、同社と当社及び当グループ会社との間における過去3事業年度の平均年間取引額は、同社の売上高及び当社の連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に問題はございません。

候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、株式会社日本政策投資銀行の元代表取締役社長として、銀行経営全般及び政策金融等に関する豊富な経験、国内外の金融・経済情勢に関する豊富な知見を有しており、2023年6月から当社社外取締役を務めております。在任中はかかる経験等に基づく発言・助言をいただいていることから、社外取締役候補者いたしました。今後も、同氏のこれまで培った事業経営、会社経営等の知見及び見識を、業務執行の監督や経営全般に関する助言等により、当社の経営に生かしていただくことを期待しております。また、選任後は指名委員会の委員長及び報酬委員会の委員を務めていただく予定です。

候補者番号

9

ふじ
藤 田 ひろ
た 裕
かず

社外取締役在任期間：2年

再任

社外取締役(独立役員)



生年月日	1956年5月12日生
所有する当社株式の数	普通株式1,000株
当社における地位及び担当	取締役 監査委員
取締役会出席状況	100% (15回/15回)
監査委員会出席状況	100% (17回/17回)

略歴

1980年4月	東京海上火災保険株式会社（現東京海上日動火災保険株式会社）入社	2017年4月	同社専務取締役 Chief Investment Officer (CIO)
1988年8月	University of Southern California （南カリフォルニア大学）修了（MBA）	2017年4月	東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 （～2020年6月退任）
2011年6月	東京海上日動火災保険株式会社執行役員経理部長	2020年6月	東京海上ホールディングス株式会社常勤監査役 （～2024年6月退任）
2011年6月	東京海上ホールディングス株式会社執行役員 経理部長	2020年11月	公益社団法人日本監査役協会常任理事 （～2024年6月退任）
2012年6月	東京海上日動火災保険株式会社常務取締役	2024年6月	当社取締役（現職）
2012年6月	東京海上ホールディングス株式会社常務取締役		
2016年4月	同社常務取締役 Chief Investment Officer (CIO)		

重要な兼職の状況

独立役員の届出

同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、当社が定める「独立役員に係る独立性判断基準」を充足しており、当社は同氏を株式会社東京証券取引所など当社が株式を上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。なお、同氏は、2024年6月まで、東京海上ホールディングス株式会社の常勤監査役を務めておりましたが、同社と当社及び当グループ会社との間における過去3事業年度の平均年間取引額は、同社の売上高及び当社の連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に問題はありません。

候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、東京海上ホールディングス株式会社の執行役員経理部長、常務取締役、専務取締役、常勤監査役及び東京海上日動火災保険株式会社の執行役員経理部長、常務取締役、専務取締役等を歴任し、経理、リスク管理、資産運用、企業経営等に関する豊富な経験を有しており、2024年6月から当社社外取締役を務めております。在任中はかかる経験等に基づく発言・助言をいただくとともに、業務執行状況全般の監査の実効性並びに経営の健全性及び透明性の更なる向上に尽力いただいていることから、社外取締役候補者いたしました。今後も、同氏のこれまで培った知見及び見識を、業務執行の監督や経営全般に関する助言等により、当社の経営に生かしていただくことを期待しております。また、選任後は監査委員会及び利益相反管理委員会の委員を務めていただく予定です。

候補者番号

10

さかき
榊ばら
原かず
一お
夫

社外取締役在任期間：2年

再任

社外取締役(独立役員)



生年月日	1958年8月6日生
所有する当社株式の数	普通株式0株
当社における地位及び担当	取締役 監査委員
取締役会出席状況	100% (15回/15回)
監査委員会出席状況	100% (17回/17回)

略歴

1984年4月	札幌地方検察庁検事	2022年6月	高砂熱学工業株式会社社外監査役
2018年2月	福岡高等検察庁検事長	2023年6月	同社社外取締役(現職)
2020年1月	大阪高等検察庁検事長(～2021年7月退官)	2023年6月	三井住友信託銀行株式会社社外取締役 (～2024年6月退任)
2021年10月	弁護士登録	2024年3月	日本放送協会経営委員会委員長職務代行者 (現職)
2021年11月	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同 事業顧問(現職)	2024年6月	当社取締役(現職)
2022年4月	学校法人東京歯科大学監事(現職)		
2022年6月	日本放送協会経営委員会委員		

重要な兼職の状況

弁護士

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業顧問

学校法人東京歯科大学監事

高砂熱学工業株式会社社外取締役

日本放送協会経営委員会委員長職務代行者

独立役員の届出

同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、当社が定める「独立役員に係る独立性判断基準」を充足しており、当社は同氏を株式会社東京証券取引所など当社が株式を上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、福岡高等検察庁検事長、大阪高等検察庁検事長等を歴任し、法律の専門家でありかつ組織マネジメントの経験を有しております。また、2023年6月から2024年6月まで三井住友信託銀行株式会社の社外取締役(監査等委員)、2024年6月から当社社外取締役を務めております。在任中は法律の専門家としての豊富な知識及び経験に基づく発言・助言をいただくとともに、業務執行状況全般の監査の実効性並びに経営の健全性及び透明性の更なる向上に尽力いただいていることから、社外取締役候補者とした。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しており、今後も、同氏のこれまで培った知見及び見識を、業務執行の監督や経営全般に関する助言等により、当社の経営に生かしていただくことを期待しております。また、選任後も引き続き監査委員会の委員を務めていただく予定です。



生年月日

1955年2月2日生

所有する当社株式の数

普通株式0株

略歴

1978年4月	旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）	入社	2016年4月	同社代表取締役社長兼社長執行役員
2008年4月	旭化成エレクトロニクス株式会社	取締役兼常務執行役員	2022年4月	同社代表取締役会長
2009年4月	同社取締役兼専務執行役員		2022年6月	一般社団法人日本経済団体連合会副会長 （2026年6月退任予定）
2010年4月	同社代表取締役社長兼社長執行役員		2023年4月	旭化成株式会社取締役会長（現職）
2012年4月	旭化成株式会社常務執行役員		2023年6月	株式会社野村総合研究所社外取締役（現職）
2012年6月	同社取締役兼常務執行役員		2023年6月	セイコーグループ株式会社社外取締役（現職）
2014年4月	同社代表取締役兼専務執行役員		2024年6月	株式会社産業革新投資機構社外取締役（現職）

重要な兼職の状況

旭化成株式会社取締役会長
株式会社野村総合研究所社外取締役
セイコーグループ株式会社社外取締役
株式会社産業革新投資機構社外取締役

独立役員の届出

同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、当社が定める「独立役員に係る独立性判断基準」を充足しており、当社は同氏を株式会社東京証券取引所など当社が株式を上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。なお、同氏は、2022年4月から現在に至るまで、旭化成株式会社の取締役会長を務めておりますが、同社と当社及び当グループ会社との間における過去3事業年度の平均年間取引額は、同社の売上高及び当社の連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に問題はございません。

候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、日本を代表する総合化学企業である旭化成株式会社の元代表取締役社長兼社長執行役員として長年にわたり経営に携わられており、会社経営全般に関する豊富な経験を有していることから、社外取締役候補者といたしました。上記理由から同氏のこれまで培った会社経営等の知見及び見識を、業務執行の監督や経営全般に関する助言等により、当社の経営に生かしていただくことを期待しております。また、選任後は、取締役会議長、指名委員会及び報酬委員会の委員を務めていただく予定です。

候補者番号

12

こ ばやし えつ こ
小林悦子

小林悦子氏の戸籍上の氏名は金山（かなやま）悦子であります。

新任

社外取締役(独立役員)



生年月日

1961年7月18日生

所有する当社株式の数

普通株式0株

略歴

- | | | | |
|----------|--------------------------------|---------|--------------------------------|
| 1985年4月 | シティバンク、エヌ・エイ東京支店 入社 | 2022年2月 | 同社代表取締役社長 |
| 1994年2月 | ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド入社 | 2024年1月 | 同社代表取締役会長（～2024年3月退任） |
| 2000年10月 | ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社 入社 | 2025年6月 | ニッセイアセットマネジメント株式会社社外取締役（現職） |
| 2012年6月 | 同社取締役営業本部長 | 2025年6月 | 三井住友信託銀行株式会社社外取締役（2026年6月退任予定） |
| 2015年4月 | 同社専務取締役営業本部長 | 2026年3月 | ヤマハ発動機株式会社社外監査役（現職） |

重要な兼職の状況

ニッセイアセットマネジメント株式会社社外取締役
ヤマハ発動機株式会社社外監査役

独立役員の届出

同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、当社が定める「独立役員に係る独立性判断基準」を充足しており、当社は同氏を株式会社東京証券取引所など当社が株式を上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。なお、同氏は、2024年3月まで、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の代表取締役会長を務めておりましたが、同社と当社及び当グループ会社との間における過去3事業年度の平均年間取引額は、同社の売上高及び当社の連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に問題はございません。

候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、国際的な金融会社であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の元代表取締役社長・会長として、会社経営全般、グローバル金融ビジネス及び資産運用に関する豊富な知識と経験を有しております。また、2025年6月から1年間三井住友信託銀行株式会社の社外取締役を務めております。在任中はかかる経験等に基づく発言・助言をいただき、当グループの更なる企業価値向上に尽力いただいていることから、社外取締役候補者いたしました。上記理由から同氏の知見及び見識を、業務執行の監督や経営全般に関する助言等により、当社の経営に生かしていただくことを期待しております。また、選任後は、報酬委員会の委員長、指名委員会及びリスク委員会の委員を務めていただく予定です。



生年月日

1963年11月11日生

所有する当社株式の数

普通株式0株

略歴

1986年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社 入社	2022年4月	パナソニックコネクト株式会社社外取締役 (~2025年6月退任)
2009年4月	同社執行役員公共事業担当	2023年12月	株式会社三菱総合研究所社外取締役(現職)
2015年10月	同社執行役員セキュリティー事業本部長	2024年4月	合同会社アイシスコンサルティング代表(現職)
2018年1月	同社執行役員エンタープライズ事業部官公庁システム事業部長(~2019年4月退任)	2024年6月	日本郵船株式会社社外取締役(現職)
2019年5月	中外製薬株式会社執行役員IT統轄部門長	2024年6月	日清オイリオグループ株式会社社外取締役(現職)
2019年10月	同社執行役員デジタル・IT統括部門長		
2022年4月	同社上席執行役員デジタルトランスフォーメーションユニット長(~2024年3月退任)		

重要な兼職の状況

株式会社三菱総合研究所社外取締役
 合同会社アイシスコンサルティング代表
 日本郵船株式会社社外取締役
 日清オイリオグループ株式会社社外取締役

独立役員の届出

同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、当社が定める「独立役員に係る独立性判断基準」を充足しており、当社は同氏を株式会社東京証券取引所など当社が株式を上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。なお、同氏は、2019年4月まで、日本アイ・ビー・エム株式会社の執行役員を務め、2024年3月まで、中外製薬株式会社の執行役員を務めておりましたが、両社と当社及び当グループ会社との間における過去3事業年度の平均年間取引額は、両社の売上高及び当社の連結業務粗利益の1%未満であることから、独立性に問題はありません。また、当社の主要子会社である三井住友信託銀行株式会社は、同氏の持つITに係る専門的な知見を踏まえた外部目線でのアドバイスをいただくことを目的に、2025年5月から2026年6月までの間、同氏が代表を務める合同会社アイシスコンサルティングに対して業務委託を行っておりますが、同氏は三井住友信託銀行株式会社への業務執行者には該当せず、かつ同社及び同氏が三井住友信託銀行株式会社から收受していた過去3事業年度の平均年間取引額は1,000万円未満であり、当社の独立性判断基準にて定める軽微基準に比して少額であること等から、取締役としての独立性に問題はありません。なお、本委託契約は同氏の取締役就任前に終了となります。

候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、日本アイ・ビー・エム株式会社執行役員及び中外製薬株式会社上席執行役員デジタルトランスフォーメーションユニット長等を歴任し、IT分野における豊富な知識、経験やグローバルな視点、及び事業経営に携わった実績等を有していることから、社外取締役候補者としていたしました。上記理由から同氏のこれまで培った知見及び見識を、業務執行の監督や経営全般に関する助言等により、当社の経営に生かしていただくことを期待しております。また、選任後は、指名委員会及び報酬委員会の委員を務めていただく予定です。

以上

(ご参考④)

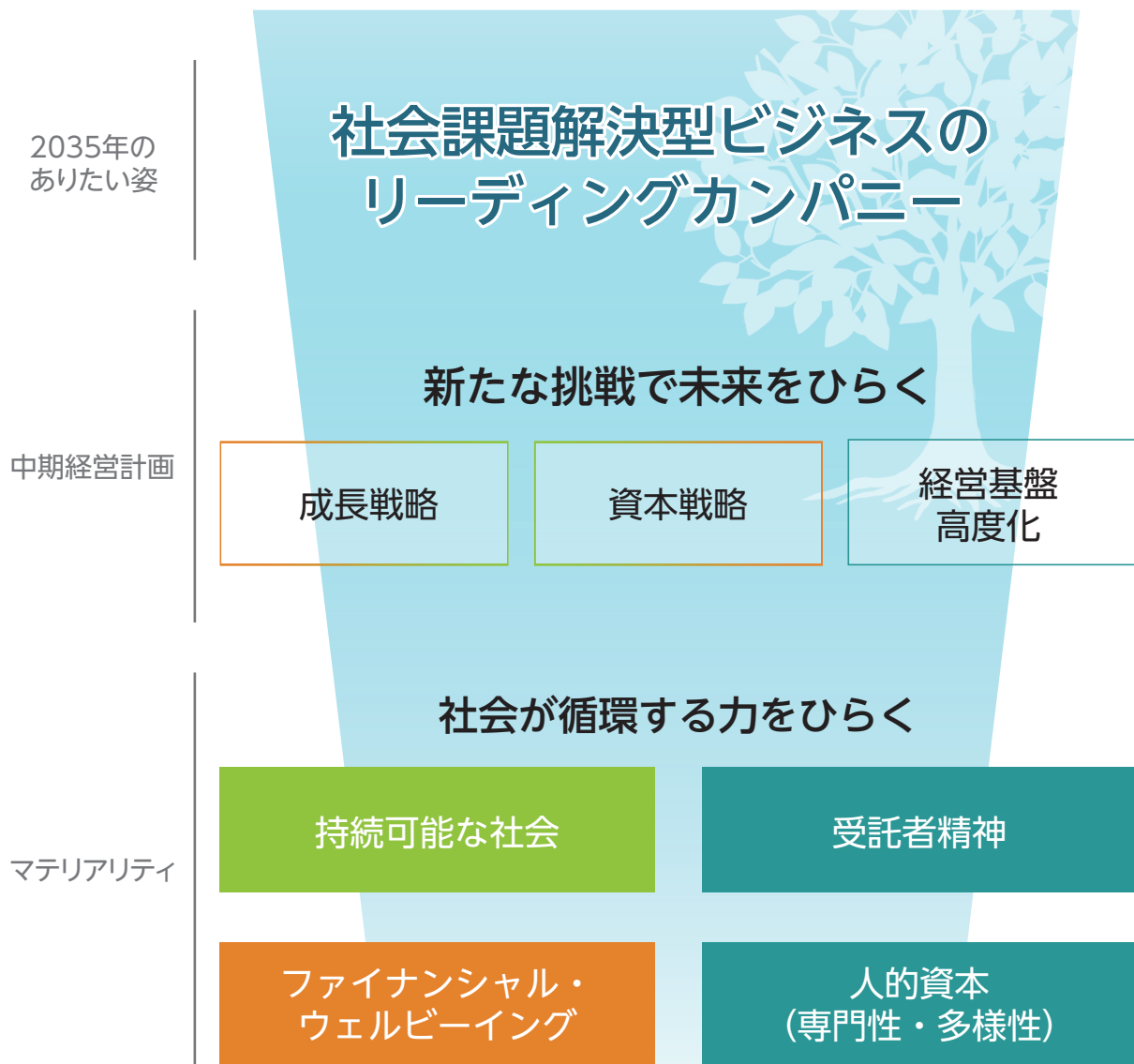
独立役員に係る独立性判断基準

1. 以下の各号のいずれにも該当しない場合に、当該候補者は当社に対する十分な独立性を有するものと判定する。

- ① 当社又は当社の関係会社の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、もしくは支配人その他の使用人）である者、又は過去において業務執行者であった者
- ② 当社又は当社の中核子会社たる三井住友信託銀行株式会社（以下、「中核子会社」という。）を主要な取引先とする者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社、又はその重要な子会社の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、もしくは支配人その他の使用人）である者、又は最近3年間において業務執行者であった者
- ③ 当社又は中核子会社の主要な取引先である者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社、又はその重要な子会社の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、もしくは支配人その他の使用人）である者、又は最近3年間において業務執行者であった者
- ④ 当社の現在の大株主（議決権所有割合10%以上）である者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社、又はその重要な子会社の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、もしくは支配人その他の使用人）である者、又は最近3年間において業務執行者であった者
- ⑤ 当社又は中核子会社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している大口債権者等。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社、又はその重要な子会社の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、もしくは支配人その他の使用人）である者、又は最近3年間において業務執行者であった者
- ⑥ 資金調達において、当社の中核子会社に対し、代替性がない程度に依存している債務者等。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社、又はその重要な子会社の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、もしくは支配人その他の使用人）である者、又は最近3年間において業務執行者であった者
- ⑦ 現在、当社又は中核子会社の会計監査人又は当該会計監査人の社員等である者、又は最近3事業年度において当該社員等として当社又は中核子会社の監査業務に従事した者
- ⑧ 当社の主幹事証券会社の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、もしくは支配人その他の使用人）である者、又は最近3年間において業務執行者であった者

- ⑨ 最近3年間に於いて、当社又は中核子会社から多額の金銭を受領している弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタント等の個人
 - ⑩ 法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティングファーム等であつて、当社又は中核子会社を主要な取引先とする法人等の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、もしくは支配人その他の使用人）である者、又は最近3年間に於いて業務執行者であつた者
 - ⑪ 当社及び中核子会社から多額の寄付金を受領している者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社、又はその重要な子会社の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、もしくは支配人その他の使用人）である者、又は最近3年間に於いて業務執行者であつた者
 - ⑫ 当社又は当社の関係会社から、取締役を受け入れている会社、又はその親会社もしくはその重要な子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員である者
 - ⑬ 上記①、②、③、⑨及び⑩のいずれかの者の近親者（配偶者、三親等内の親族又は同居の親族）である者
2. 上記の各号のいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、当社の独立役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が独立役員としての要件を充足しており、当社の独立役員としてふさわしいと考える理由を対外的に説明することによって、当該人物を当社の独立役員候補者とすることができる。
3. 当社は、取引先（法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティングファーム等を含む）又は寄付金等（弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタント等の個人への支払いを含む）について、下記の軽微基準を充足する場合には、当該独立役員（候補者を含む）の独立性が十分に認められるものと判断し、「主要な取引先」ないし「多額の寄付金等」に該当しないものとして、属性情報等の記載を省略するものとする。

取引先	<ul style="list-style-type: none"> ・当社及び中核子会社の当該取引先（取引先、その親会社、重要な子会社）への支払額が、当該取引先の過去3事業年度の平均年間連結総売上高の2%未満であること ・当該取引先（取引先、その親会社、重要な子会社）による当社及びその子会社の粗利益が、当社の連結業務粗利益の2%未満であること
寄付金等	<p>受領者が個人の場合： 当社及びその子会社から收受する金銭が、過去3年平均で年間1,000万円未満であること</p> <p>受領者が法人の場合： 当社及びその子会社から收受する金銭が、過去3年平均で年間1,000万円又は当該法人の年間総費用の30%のいずれか大きい金額未満であること</p>



当グループは、新中期経営計画期間（2026年度から2028年度まで）におけるKPIとして以下を設定しております。2035年のありたい姿の実現を目指し、中長期的に収益力と成長力の両立を図り、ROTCE16%（ROE12%）を安定的に確保するとともに、実質業務純益1兆円規模を視野に入れた事業規模の拡大に向けて、着実に歩んでまいります。

		25年度 (実績)	26年度 (予想)*	28年度 (目標)*	35年度まで (ありたい姿)
収益性・ 効率性	ROTCE (自己資本ROE)	9.9% (9.5%)	11%台後半 (10%台半ば)	13%程度 (11%程度)	16% (12%)
投資/分配 の源泉	実質業務粗利益	9,602億円	10,900億円	12,350億円	
収益力・ 成長	実質業務純益 親会社株主純利益	3,474億円 3,175億円	4,200億円 3,800億円	5,000億円 4,100億円	1兆円
財務 健全性	CET1比率	10.3%	安定的に 10%以上	安定的に 10%以上	安定的に 10%以上
ビジネス モデル	手数料収益比率	58.5%	50%台半ば	50%台半ば	60%
経費 効率性	OHR	63.8%	60%程度	60%未満	50%台前半

*市場環境想定（26年度→28年度）：政策金利（日本）0.75%→1.25%、日経平均株価56,000円→56,000円、ドル円150円→150円

用語集

自己資本ROE/ROTCE

利益を稼ぐ効率性を示す指標であり、自己資本ROEは自己資本に対する当期純利益の比率、ROTCEはのれんや無形資産を除いた実質的に活用可能な自己資本に対する当期純利益の比率のことです。これらの比率が高いほど、自己資本（実質的な自己資本）を効率的に使って純利益を稼いでいることを示します。

実質業務粗利益

当社及び連結子会社の業務粗利益に持分法適用会社の損益（臨時要因を除いた持分割合考慮後の金額）等を反映した社内管理ベースの計数です。

実質業務純益

経常利益から、与信関係費用や株式等関係損益などの臨時的な要因の影響を控除したもので、実質的な銀行（及びグループ）の本業の収益を表すものです。

CET1比率（パーゼルⅢ最終化完全実施ベース）

資本の十分性を示す規制指標であり、資本金、資本剰余金及び利益剰余金など、自己資本の中でも中核的な資本に対するリスクの割合を表すものです。この比率が高いほど、リスクに対する備えが厚いことを示します。

手数料収益比率

当グループが注力する手数料ビジネスからの収益量を示す指標であり、実質業務粗利益に対する各種手数料収益（受託財産に係る信託報酬や不動産仲介手数料、投資信託の販売手数料等）の比率のことです。

OHR（経費率）

利益を稼ぐ効率性を示す指標であり、実質業務粗利益に対する総経費の比率のことです。この比率が低いほど、経費を効率的に使って粗利益を稼いでいることを示します。

当グループは、2021年5月に、「従来型の安定株主としての政策保有株式」は原則全て保有しない方針を公表し、それ以来、お客さまとの長期の信認関係継続のため粘り強く対話を実施しながら政策保有株式削減の取り組みを進めております。

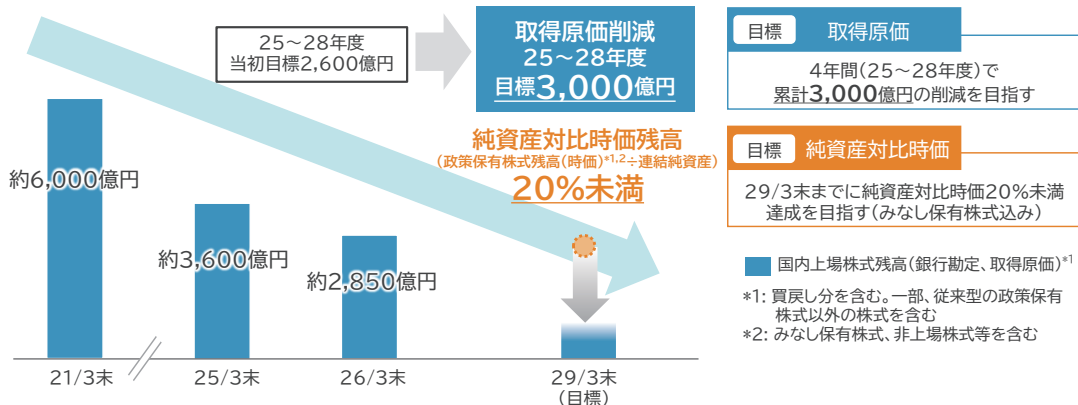
2025年度は1年間で約749億円（取得原価ベース、以下同様）の株式を削減し、概ね目標どおりのペースで売却を着実に進めました。一方、株価上昇を背景に、連結純資産対比での時価残高の削減ペースは鈍化しております。

これを受け、削減を加速すべく、2025年度から2028年度までの4年間における削減目標を、従前の2,600億円から3,000億円へ引き上げました。資本効率の向上を図るとともに、2028年度（2029年3月末）までに、みなし保有株式を含む政策保有株式の時価を連結純資産対比20%未満とする目標に向け、引き続き削減を進めてまいります。

また、三井住友信託銀行株式会社では、保有を継続する期間における株式の議決権行使基準を策定・公表しており、当該基準を用いてお客さまの企業価値向上に向けた対話活動を行うとともに、独自の行使基準に基づく議決権行使を行っております（※）。

（※）会社が提案した議案に対し当社が反対の議決権行使を行った割合（2024年7月総会以降2025年6月総会まで）は社数ベースで1.7%、議案数ベースで0.2%です。

■政策保有株式残高（取得原価ベース・連結）



【ご参考】政策保有株式残高（時価）の連結純資産額に占める比率の推移

	21/3末	25/3末	26/3末
みなし保有株式除き	54.4%	31.2%	27.3%
みなし保有株式込み	68.0%	41.3%	40.7%

- 26/3末における貸借対照表計上額は、上場株式8,883億円、非上場株式929億円です。これらの残高には、従来型の政策保有株式以外の株式であるインパクトエクイティ投資等の株式時価残高を含みます。なお、みなし保有株式の残高は4,806億円です。
- 26/3末における当グループの連結純資産額は3兆5,909億円です。

当グループは、「託された未来をひらく」というパーパスのもと、お預かりした資産を社会課題の解決や次世代への投資に結び付けることで、社会・環境課題の解決と企業価値向上の両立を図り、持続可能な社会の実現に取り組んでおります。

こうした考えのもと、受託者精神に基づき、今後もお客さまや社会のウェルビーイング向上を目指し、資金・資産・資本の好循環を創出する取り組みを推進してまいります。

脱炭素化に向けた取り組み

当グループは、持続可能な社会の実現に向け、法人のお客さまとのエンゲージメントや多様なソリューション提供を通じた、脱炭素化への取り組みを支援しております（※）。

2024年には、個人のお客さまからお預かりした資金を、脱炭素などの社会課題解決に取り組むプロジェクトや企業へ供給する新型金銭信託「フューチャートラスト」の提供を開始いたしました。今後も、信託の力を活かし、社会課題の解決と資産形成を両立する取り組みを進めてまいります。

（※）当グループは2021年10月にカーボンニュートラル宣言を策定し、2030年までに自社グループの温室効果ガス排出量ネットゼロ、2050年までに投融资ポートフォリオ、運用ポートフォリオの温室効果ガス排出量ネットゼロを目指しております。



* Green Transformation：カーボンニュートラルを目指した社会や経済システムの変革

*1: 元本補てん付きの合同運用指定金銭信託

*2: フレームワークの適切性について、株式会社日本格付研究所からの第三者評価を取得

人生100年時代を見据えたウェルビーイング向上への取り組み

ウェルビーイング向上に向けた取り組みの一環として、当グループでは「ファイナンシャル・ウェルビーイング」を重要課題（マテリアリティ）と位置付けております。ファイナンシャル・ウェルビーイングとは、「安心して健やかに生きていくために、お金についての不安をとりのぞき、お金としっかり向き合っている状態」を指します。お客さま一人ひとりが「いま」を心豊かに生き、将来に備えられるよう、「最適な選択肢の提示」と「意思決定への支援」を行い、ライフプランに応じた商品・サービスの提供や金融リテラシー向上に向けた取り組みを進めております。

三井住友トラストグループにおけるサステナビリティについての取り組みは、当社ウェブサイト
で開示を行っています。詳細についてはウェブサイトをご覧ください。

<https://www.smtg.jp/sustainability>



第 15 期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで) 事業報告

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

【主要な事業内容】

三井住友トラストグループ（以下、「当グループ」といいます。）は、持株会社である三井住友トラストグループ株式会社の下、銀行、資産運用・資産管理、不動産業務関連など様々なグループ会社を有しており、これらが統一されたグループ経営戦略に基づき、中核となる三井住友信託銀行株式会社（以下、「三井住友信託銀行」といいます。）を中心に、多様な事業を行っております。

当社の連結対象となる子会社及び子法人等は57社、持分法適用の関連法人等は31社であります。

【金融経済環境】

当連結会計年度の金融経済環境を概観しますと、海外では、米国経済は堅調に推移したものの、関税政策の影響などで雇用の減速が明確となりました。欧州経済は利下げや財政支出の拡大に支えられ、底堅く推移した一方、中国経済は不動産市場の低迷が長期化し、内需も低調な状況が続きました。国内経済は、実質賃金の減少基調や米国の関税引き上げの影響から、回復の力強さを欠く展開となりました。2026年3月には、中東情勢の悪化とホルムズ海峡の事実上の封鎖を受けて原油価格が急騰し、世界的にスタグフレーションリスクが高まりました。

金融市場では、10年国債利回りは、日本銀行の利上げ姿勢や財政悪化懸念、中東情勢を背景とした金利上昇圧力を受け、2026年3月末には2.3%台まで上昇しました。ドル円レートは、2025年9月までは概ね140円台で推移しましたが、10月以降は国内の拡張的な財政政策を受けて円安が進み、2026年3月には160円前後となりました。日経平均株価は、米国の関税政策を巡る不透明感が和らぐにつれて上昇基調を示し、2026年2月には50,000円台後半を付けたものの、中東情勢の悪化を契機に軟調な展開へと転じました。

業績の推移

【事業の成果】

(当連結会計年度の業績)

このような金融経済環境の下、当連結会計年度の実質業務純益は、円金利上昇による影響や組合出資関連収益の増加による実質的な資金関連損益(※1)の改善に加えて法人与信関連、資産運用・資産管理などの手数料関連利益が好調に推移した一方、債券ポートフォリオの健全化による損失を計上したことにより、前年度比145億円減益の3,474億円となりました。

経常利益は、政策保有株式の売却が堅調に推移したことにより株式等関係損益が増益となったことから、前年度比338億円増益の4,014億円となりました。

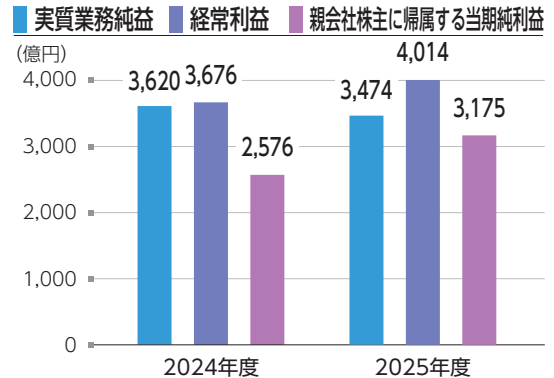
その他、関係会社株式売却益を特別利益に計上したことも加わり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比599億円増益の3,175億円となり、過去最高益を更新いたしました。

(※1) 資金関連利益に外国為替売買損益に含まれる外貨余資運用益を加算した損益

(セグメントの状況)

当連結会計年度における報告セグメントごとの業績は、個人事業の実質業務純益が前年度比102億円増益の561億円、法人事業が同156億円増益の1,970億円、投資家事業が同28億円増益の860億円、不動産事業が同58億円増益の467億円、マーケット事業が同528億円減益の△192億円(※2)、運用ビジネスが同69億円増益の340億円となりました。

(※2) 債券ポートフォリオの健全化による損失を含む



【事業の経過】

当グループは、「託された未来をひらく」というパーパスのもと、環境や社会の変化に応じた価値創出に取り組んできました。

2025年度は、2023年度より開始した中期経営計画の総仕上げと新中期経営計画への橋渡しの期間として、以下2点を重点テーマとして掲げ、当グループの社会的使命である「資金・資産・資本の好循環」の実現に向けた取り組みに注力してまいりました。その結果、業績は堅調に推移し、金利上昇等の環境変化や株式市場の追い風も相まって、PBRや時価総額、純利益等の経営指標は、2030年のありたい姿（※1）として掲げる目標水準に概ね到達いたしました。

(2025年度経営計画の2つのテーマ)

1. プライベートアセット戦略等の成長領域への注力
2. ステークホルダーとの長期信頼関係の構築

(※1) 2030年のありたい姿：

(定量) ROE：中長期10%以上、純利益：3,000億円以上、AUF：800兆円、PBR：早期に1倍以上（時価総額3兆円以上）

(定性) ①フィデューシャリーとしてステークホルダーから信頼される存在、②将来世代も包摂する全ての人のWell-being向上に貢献、③資金・資産・資本の好循環を促す社会インフラ

1. プライベートアセット戦略等の成長領域への注力

当グループでは、持続的な企業価値向上の実現に向け、好循環による利益成長を基軸として、適切な経費戦略と資本政策を一体的に推進してまいりました。

重点テーマの一つであるプライベートアセット戦略については、インフラや再生可能エネルギー等のリアルアセット分野を中心とした事業者の長期資金ニーズと投資家の運用ニーズの双方に対して、直接ソリューションを提供することができる当グループの強みを活かした好循環の創出に注力してまいりました。

三井住友信託銀行では、個人のお客さまの期待や投資選好に応える投資機会を提供するため、プライベートアセットを組み入れた実績配当型合同運用指定金銭信託や外国籍投資信託等の新たな投資商品の展開を進めております。

また、機関投資家のお客さま向けには、国内のインフラ領域を専門に投資助言を行うジャパン・エクステンシブ・インフラストラクチャー株式会社において、国内総合型インフラファンドの第二号を組成いたしました。本ファンドには、金融法人に加え新たに企業年金基金にも参画いただき、国内のインフラ投資ファンドとしては最大級となる総額1,200億円の募集に向け、取り組みを加速させております。

さらに、グローバルでの事業推進体制の強化に向け、これまでの出資・提携等に加え、三井住友信託銀行のプライベートアセット領域におけるゲートキーパー機能（※2）を分割し、三井住友トラスト・インベストメント株式会社へ統合いたしました。これにより、海外投資家を含む市場での認知向上を図るとともに、アジア最大級のプライベートアセット運用会社としての地位を確立してまいります。

今後も、お客さまの多様な運用ニーズに応え、安定的かつ良質なリターンを提供できるよう、投資機会の拡大に加え、運用力及びポートフォリオ提案力の強化に取り組んでまいります。

経費戦略においては、AIやITの活用を通じた業務効率化と社員の生産性向上を通じた中長期的なOHRの改善等に取り組んでおります。この取り組みの一環として、データの効率的活用を通じた、業務高度化を推進するため、当グループ独自のRAGプラットフォーム（※3）「Trust BRAiN」を導入いたしました。さらに、ビジネスニーズへの迅速な対応と、堅確かつレジリエンスに優れたITインフラの構築を図るべく、2026年4月に三井住友信託銀行と三井住友トラスト・システム&サービス株式会社を統合し、システム開発・運営体制の抜本的な見直しを実施いたしました。

資本政策に関しては、政策保有株式の削減や事業売却等を通じた資本創出を進めるとともに、成長領域の強化に向けた戦略的な資本活用を推進しております。

資本創出の面では、北米貨車リース事業の売却に加え、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の資本再編に向けた基本合意書を締結いたしました。（※4）

一方、資本活用においては、三井住友信託銀行が住信SBIネット銀行株式会社（以下「住信SBIネット銀行」といいます。）の株式を追加取得し、同行の協働経営パートナーとなった株式会社NTTドコモ（以下「NTTドコモ」といいます。）との間で資本業務提携を締結いたしました。本提携を通じて、NTTドコモが有する会員基盤やくらしの接点、住信SBIネット銀行のテクノロジーによる高い利便性に、信託銀行らしい高度な専門性を融合し、付加価値の高いサービス提供を実現することで、中長期的な成長基盤強化につなげてまいります。

（※2）ゲートキーパー機能：主に、信託契約等に基づく運用業務の一環として、数多くの国内外ファンドから投資家にとって最適な商品を選定し、モニタリングやレポート等の機能を提供するもの

（※3）RAG（Retrieval Augmented Generation）プラットフォーム：生成AIに社内データの検索機能を組み合わせ、業務に必要な情報を参照しながら回答や文章生成を行う仕組み

（※4）三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の経営の自由度を高め、事業領域の拡大を図るために、芙蓉総合リース株式会社及び株式会社横浜フィナンシャルグループとの共同事業化に向けた基本合意

2. ステークホルダーとの長期信頼関係の構築

当グループは、信託会社を起源とする国内唯一の金融グループとして受託者精神に立脚し、お客さま・株主・社会・社員、さらには将来世代も含む全てのステークホルダーとの長期信頼関係の構築を、経営の重点テーマとして位置付けております。

信頼関係の構築には、短期的な成果の追求のみならず、高い倫理観と自己規律に基づく経営、健全かつ実効性のあるガバナンス、そして信頼と期待に応え続ける企業姿勢が不可欠です。この考えのもと、持続的な成長と企業価値向上を実現していくため、ガバナンスとフィデューシャリー一の更なる高度化に取り組んでまいりました。

コーポレートガバナンス高度化については、経営の透明性と実効性を一層高めるため、2025年度において、取締役会における独立社外取締役比率の過半化（61.5%）及び女性取締役比率の向上（23.0%）を行い、監督機能の強化と多様な視点を活かした意思決定体制の構築を進めました。今後も専門性と多様性を高めつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

また、お客さまの期待に応えるサービス品質及び利便性の向上に向けては、デジタル技術の活用と対面・非対面チャネルの融合を推進してまいりました。2025年5月には、HDI-Japanが実施する「クオリティ格付け」及び「Webサポート格付け」において、最高評価の「三つ星」を獲得いたしました。今後もお客さまとのコミュニケーションを一層深め、オンラインを含むサービスの拡充に注力し、長期にわたり安心してご利用いただける金融サービスを提供してまいります。

人的資本強化においては、三井住友信託銀行の人事制度を刷新し、社員一人ひとりの自律的なキャリア形成を後押しするとともに、自身の意思と専門性に基づく挑戦と成長を促す環境整備を進めております。

また、コンプライアンスの面では、2024年10月に判明した、三井住友信託銀行の元社員によるインサイダー取引事案の再発防止策を着実に実行するとともに、社員一人ひとりの高い倫理観及びコンプライアンス遵守意識の一層の徹底を図りました。信頼回復に引き続き全力をあげて取り組んでまいります。

株主還元については、利益成長に応じた累進的配当を継続しております。加えて、資本活用と資本効率向上とのバランスを踏まえた機動的な自己株式取得を実施いたしました。

当グループでは、社会構造の変化やステークホルダーからの期待を踏まえ、2026年度以降の中期経営計画を策定いたしました。これに伴い、パーパスに基づき取り組むべき4つの重要課題（マテリアリティ）（※5）を、改めて特定しております。マテリアリティに基づいた信託グループらしいビジネスの推進を通じ、次の100年に向けた豊かな未来づくりに挑戦し続けてまいります。

（※5）4つの重要課題（マテリアリティ）：「持続可能な社会」「ファイナンシャル・ウェルビーイング」「受託者精神」「人的資本（専門性・多様性）」

【対処すべき課題】

当グループを取り巻く経営環境は、金利ある世界への転換、インフレへの対応、人口動態や社会構造の変化に加え、AI技術の進展により、大きな転換期を迎えております。

とりわけ国内社会構造の変化として、公共インフラの老朽化や脱炭素・GX（※6）の進展を背景とした中長期にわたる多額の投資需要が顕在化し、個人分野においては、人生100年時代を背景に、資産形成・管理・承継を通じた中長期的な意思決定の重要性が高まっております。

こうした環境において、当グループは、事業者と投資家のお客さまが直面する複雑な課題に対し、「最適な選択肢の提示」と「意思決定の支援」を通じて、資金・資産・資本の好循環を力強く支える存在であり続けたいと考えております。信託が有する、能力や資産、時間を「転換」する本源的機能を軸に、2035年のありたい姿（※7）として、社会課題の解決と持続的な経済成長の両立を実現する「社会課題解決型ビジネスのリーディングカンパニー」を目指します。

2026年度から開始する中期経営計画は、このありたい姿の実現を見据えた成長を加速させる3年間と位置付け、以下の3つの重点テーマに挑戦してまいります。

（中期経営計画における重点テーマ）

1. 成長戦略～資産運用ビジネスを軸とした信託グループらしいビジネスモデル～
2. 資本戦略
3. 経営基盤強化

（※6）GX（Green Transformation）：カーボンニュートラルを目指した社会や経済システムの変革

（※7）2035年のありたい姿（定量）：業務純益：1兆円、ROTCE：16%（ROE：12%）

<重点テーマ1>成長戦略～資産運用ビジネスを軸とした信託グループらしいビジネスモデル～

当グループでは、資金・資産・資本の好循環を通じた持続的成長を実現するため、資産運用ビジネスを成長の中核領域と位置づけております。環境変化に伴い顕在化する低報酬化の流れを転換し、当グループならではの競争優位性の確立を目指します。長期・非流動性の資金ニーズと従来型の金融構造とのミスマッチといった課題に果敢に対応し、高付加価値な運用商品・サービスの提供、バランスシート変革による投資機会の創出、個人ビジネスの拡大を通じて成長を実現してまいります。

ファンドラップ等の投資一任型サービスを通じ、グループ一体で多彩なポートフォリオを提供するとともに、アクティブ運用力の高度化や、質の高いプライベートアセットへの投資機会の拡充により、高付加価値な運用サービスの提供を強化してまいります。

また、投融資の知見や目利き力を起点に当グループ自らのバランスシートを活用した投資機会の創出を進めるとともに、インフラや再生可能エネルギー等のリアルアセット分野を中心に、長期性資金を呼び込む「令和版産業金融」を推進いたします。これにより、持続可能な社会の実現に資する投資機会を当グループの成長につなげてまいります。

加えて、三井住友信託銀行及び住信SBIネット銀行やUBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社を含むグループ各社が、多様なチャネルとサービスを一体的に高度化することで、資産形成・管理の裾野を拡大するとともに、高度な資産運用から承継までを一貫して提供し、お客さまのファイナンシャル・ウェルビーイング（※8）の実現を支えてまいります。

（※8）ファイナンシャル・ウェルビーイング：「安心して健やかに生きていくために、お金についての不安をとりのぞき、お金との健全な向き合い方ができている状態」を指す

＜重点テーマ2＞資本戦略

政策保有株式の削減を着実に進め、成長投資に充当可能な資本の創出を図るとともに、資産運用ビジネスを始めとする成長領域において、出資・提携や戦略的投資を機動的に行うことで、資本効率の向上と成長の加速を両立してまいります。

資本創出の面では、2029年3月末の純資産対比時価20%未満の達成に向け、政策保有株式の売却ペースをさらに加速させてまいります。

資本活用に向けては、先進の米国や成長著しいアジアなど、グローバルな資産運用領域を中心とした出資・提携等を加速いたします。アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社では、高い経済成長率と継続的な人口増加が見込まれるマレーシアの大手資産運用会社AHAM Asset Management Berhadを連結子会社化し、シナジーの拡大を目指してまいります。

また、株主還元においては、総還元性向は50%以上を目安とするとともに、1株あたり配当金は累進的としつつ、修正利益（※9）の50%程度を目安に運営してまいります。成長投資と株主還元のバランスを踏まえた規律ある資本配分を通じ、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

（※9）修正利益：政策保有株式の売却益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益を基準に算定

＜重点テーマ3＞経営基盤高度化

お客さまの最善の利益を追求する受託者精神のもと、デジタル化が進む社会に適合した人材を価値創造の中核に据え、IT・DX基盤及び業務プロセスを一体で強化し、事業拡大や業務量の増大にも対応可能な信頼性と生産性の高い経営基盤を構築してまいります。

社員一人ひとりがAIを駆使し、業務プロセス等を設計する「Human in the Design」（※10）を前提とした人材育成・人材活用を強化することで、信頼性の高いオペレーションモデルの構築を推進いたします。

また、人的資本投資の強化と新人事制度の定着・高度化を通じて、自律的なキャリア形成と役割・成果に基づく処遇を軸に、戦略領域への配置を進めるとともに、当社が有する幅広い商品・機能を組み合わせることで価値を創出する、高付加価値・高生産性の人材ポートフォリオへの転換を進めてまいります。

（※10）Human in the Design：AIの活用にあたり、人が業務プロセスや判断の設計を担い、その結果に対して責任を持つことを前提とする考え方。想定と異なる結果が生じた場合には、人が設計を見直すことにより信頼性を確保する

当グループは、本中期経営計画を通じて、信託の力を進化させ、掲げた戦略を着実に遂行することで、次の成長を実現します。お客さま、社会、そして将来世代から託された未来をひらくことで、全てのステークホルダーのウェルビーイング向上に貢献してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	1,819,060	2,475,303	2,922,428	2,983,544
経常利益	285,840	101,327	367,694	401,499
親会社株主に帰属する当期純利益	191,000	79,199	257,635	317,566
包括利益	198,519	416,207	115,503	638,157
純資産額	2,822,574	3,137,686	3,127,317	3,590,969
総資産	69,022,746	75,876,905	78,247,102	82,174,280
1株当たり当期純利益	円 銭 258 57	円 銭 109 16	円 銭 359 56	円 銭 451 80

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。2022年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。

ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
営業収益	78,111	86,512	157,127	158,975
受取配当額	71,279	78,396	148,257	149,157
銀行業を営む子会社	60,421	69,555	129,695	133,819
その他の子会社	10,857	8,841	18,561	15,338
当期純利益	71,257	78,290	148,405	150,125
1株当たり当期純利益	円 銭 96 46	円 銭 107 90	円 銭 207 12	円 銭 213 58
総資産	2,128,640	2,123,441	2,227,689	2,184,169
銀行業を営む子会社株式等	1,327,099	1,327,099	1,327,099	1,327,099
その他の子会社株式等	113,789	113,784	133,524	131,048

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。2022年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	個人事業	法人事業	投資家事業	不動産事業	マーケット事業	運用ビジネス	その他
当事業年度末使用人数	5,519人	3,980人	2,079人	1,799人	342人	1,354人	3,799人

- (注) 1. 使用人数には、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時雇用を含んでおりません。
 2. 使用人数には、取締役を兼務していない執行役員を含んでおります。
 3. 当社並びに連結される子会社及び子法人等の使用人数を記載しております。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ 三井住友信託銀行株式会社

国内：本店営業部（東京都）、横浜駅西口支店、大阪本店営業部、名古屋営業部、神戸支店、浦和支店、千葉支店、ほか計144店

海外：ニューヨーク支店、ロンドン支店、シンガポール支店、香港支店、上海支店

(注) 1. 営業所数には、出張所を含んでおります。

2. 上記のほか当事業年度末において海外駐在員事務所を5ヵ所設置しております。

ロ 主要な子会社及び子法人等

	主要な会社名	主要な営業所
個人事業	三井住友トラスト保証株式会社	本社（東京都）、大阪支店
	三井住友トラストクラブ株式会社	本社（東京都）、沖縄営業所
法人事業	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	本社（東京都）、大阪支店
不動産事業	三井住友トラスト不動産株式会社	本社（東京都）、大阪梅田センター
運用ビジネス	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	本社（東京都）
	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	本社（東京都）

- (注) 当事業年度末日後における子会社等の減少・商号変更等は、「(6) 重要な親会社及び子会社等の状況 □ 子会社等の状況」の注釈に記載のとおりであります。

ハ 三井住友信託銀行株式会社を所属銀行とする銀行代理業者

名称	主たる営業所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
住信SBIネット銀行株式会社	東京都港区	銀行業務
ユービーエス・エイ・ジー（銀行）東京支店	東京都千代田区	銀行業務
三井住友トラスト・ライフパートナーズ株式会社	東京都千代田区	損害保険代理業務、 生命保険募集業務、 金融商品仲介業務

(注) 当事業年度末日後における子会社等の減少・商号変更等は、「(6) 重要な親会社及び子会社等の状況 □ 子会社等の状況」の注釈に記載のとおりであります。

ニ 三井住友信託銀行株式会社が営む銀行代理業の状況

所属金融機関の商号
住信SBIネット銀行株式会社
ユービーエス・エイ・ジー（銀行）東京支店

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額 (単位：百万円)

会社名	金額
三井住友信託銀行株式会社（注4）	73,439
その他（注5）	18,348
合計	91,787

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 投資額は、無形固定資産に係る投資額を含めて記載しております。
 3. 当社並びに連結される子会社及び子法人等の設備投資の総額を記載しております。
 4. 三井住友信託銀行株式会社では、設備投資について投資段階ではセグメントごとに区分していないことから、会社ごとの設備投資の総額を記載しております。
 5. その他の子会社及び子法人等では、資産をセグメントごとに区分していないことから、会社ごとの設備投資の総額を記載しております。

ロ 重要な設備の新設等 (新設・改修等)

(単位：百万円)

会社名	内容	金額
三井住友信託銀行株式会社（注2）	ソフトウェアへの投資	60,127

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 三井住友信託銀行株式会社では、設備投資について投資段階ではセグメントごとに区分していないことから、会社ごとの重要な設備の新設・改修等の金額を記載しております。

(処分・除却等)
 該当ありません。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況
該当ありません。

ロ 子会社等の状況

(年度末現在)

会社名	所在地	主要業務内容	資本金 (百万円)	当社が有する 子会社等の議 決権比率(%)	その他
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区	信託業務 銀行業務	342,037	100.00	—
アモーヴァ・ アセットマネジメント株式会社	東京都港区	投資運用業務 投資助言・代理業務	17,363	100.00 (0.99)	—
三井住友トラスト・ アセットマネジメント株式会社	東京都港区	投資運用業務 投資助言・代理業務	2,000	100.00	—
三井住友トラスト保証株式会社	東京都港区	信用保証業務	301	100.00 (100.00)	—
三井住友トラスト不動産株式会社	東京都千代田区	不動産仲介業務	300	100.00 (100.00)	—
三井住友トラストクラブ株式会社	東京都中央区	クレジットカード業務 貸金業務 保険募集業務	100	100.00 (100.00)	—
三井住友トラスト・ パナソニックファイナンス株式会社	東京都港区	総合リース業務 割賦販売業務 クレジットカード業務	25,584	84.89 (84.89)	(注)6 を参照
泰国三井住友信託銀行 [Sumitomo Mitsui Trust Bank (Thai) Public Company Limited]	タイ王国バンコク都	銀行業務	97,400 [20,000百万 タイバーツ]	100.00 (100.00)	—
米国三井住友信託銀行 [Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited]	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 ホーボーケン市	銀行業務 信託業務	8,951 [5,600万 米ドル]	100.00 (100.00)	—
UBS SuMi TRUSTウェルス・ マネジメント株式会社	東京都千代田区	証券業務 信託契約代理業務	5,165	49.00	—
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区	銀行業務 信託業務	51,000	33.33	—
住信SBIネット銀行株式会社	東京都港区	銀行業務	46,000	50.00 (50.00)	(注)7 を参照
カーディフ生命保険株式会社	東京都渋谷区	生命保険業務	20,600	20.00 (20.00)	—
株式会社L&Fアセットファイナンス	東京都港区	金銭の貸付業務	6,000	15.00 (15.00)	(注)8 を参照
紫金信託有限責任公司	中華人民共和国 江蘇省南京市	信託業務	75,561 [3,271百万 中国元]	20.00 (20.00)	—

会社名	所在地	主要業務内容	資本金 (百万円)	当社が有する 子会社等の議 決権比率(%)	その他
南京紫金融資租賃有限責任公司	中華人民共和国 江蘇省南京市	リース業務	13,860 [600百万 中国元]	20.00 (20.00)	—

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 外国通貨建の資本金については、当社決算日の為替相場による円換算額を記載しております。
3. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
4. 当社が有する子会社等の議決権比率の()内は、子会社及び子法人等による間接所有の割合(内書き)として表示しております。
5. 2025年4月18日付で、三井住友信託銀行及び三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社(以下「三井住友トラスト・パナソニックファイナンス」)といたします。)は、関連法人等であったMarubeni SuMiT Rail Transport Inc.の全株式を譲渡いたしました。
6. 2026年10月1日付で、三井住友信託銀行の子会社である三井住友トラスト・パナソニックファイナンスについて、三井住友信託銀行、芙蓉総合リース株式会社及び株式会社横浜フィナンシャルグループ(以下「横浜フィナンシャルグループ」)といたします。)による資本再編を行い、3社による共同事業とすることを予定しております。本資本再編が実行された場合、三井住友信託銀行の議決権比率は84.89%から45%に減少する想定であり、三井住友信託銀行の子会社から関連法人等となる予定であります。
7. 2025年5月30日に開始された、三井住友信託銀行の関連法人等である住信SBIネット銀行普通株式に対する、NTTドコモによる公開買い付けを通じて、2025年10月1日付で、住信SBIネット銀行はNTTドコモの子会社となりました。加えて、2025年12月25日付で、三井住友信託銀行は、NTTドコモが保有する住信SBIネット銀行の株式の一部譲受及び同社が実施した第三者割当増資の引受を通じて、住信SBIネット銀行株式を追加取得いたしました。これにより、住信SBIネット銀行株式の保有割合は34.19%から44.63%となり、議決権比率は34.19%から50%となりました。また、2026年8月3日付で、関係当局の認可を前提に、住信SBIネット銀行は株式会社ドコモSMTBネット銀行に商号変更することを予定しております。
8. 2025年4月1日付で、三井住友信託銀行の子会社である三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社は、株式会社L&Fアセットファイナンスに商号変更するとともに、同日付の横浜フィナンシャルグループへの株式譲渡により、三井住友信託銀行の子会社から関連法人等となりました。
9. 子会社の重要な業務提携の概況は以下のとおりです。
[三井住友信託銀行株式会社]
- (1) 株式会社ゆうちょ銀行と提携し、ATM等の相互利用による現金自動引出し及び自動預入れ並びにゆうちょ定額自動口座振替サービス「ゆうゆうパック」を行っております。
- (2) 株式会社イーネットと提携し、共同ATM運営事業に参加することにより、提携しているコンビニエンス・ストア等においてATM等による現金自動引出し及び自動預入れのサービスを行っております。
- (3) 株式会社セブン銀行と共同ATMに関する業務提携契約を締結し、ATM等による現金自動引出し及び自動預入れのサービスを行っております。
- (4) 株式会社イオン銀行と提携し、同行とのATM等の相互利用による現金自動引出しのサービスを行っております。
- (5) 株式会社きらぼし銀行と提携し、同行とのATM等の相互利用による現金自動引出しのサービスを行っております。
- (6) 住信SBIネット銀行株式会社と銀行代理店契約を締結し、住信SBIネット銀行の預金の受入れ、資金の貸付及び為替取引を内容とする契約締結の媒介を行っております。

(7) 2026年3月末日現在、118の金融機関、事業会社及び一般財団法人と信託代理店※契約を締結し、お客さまに対して信託サービスを行っております。

※信託代理店は、信託業法に基づく信託契約代理店及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条に基づく信託業務（併営業務）に係る代理店を総称したものです。

(8) Apollo Global Management, Inc.（オルタナティブアセット等の運用において世界トップクラスの実績を有するアセットマネージャー）及びGreensLedge Capital Markets LLC（米国独立系投資銀行）との業務提携を通じ、より深度のある知見蓄積、金融ソリューション提供力の強化を図っております。

(9) Energy Capital Partners（電力エネルギー・環境インフラ領域に特化した米国のプライベートエクイティマネージャー）との業務提携を通じ、日本のエネルギーインフラ領域における投資機会を発掘するとともに、それらの投資機会を国内外の機関投資家等に提供することを目指しております。

(10)GCM Grosvenor Inc. (Fund of Fundsマネージャーとしての豊富な経験及びグローバルなファンドマネージャーネットワークを有するアセットマネージャー) との業務提携を通じて、需要拡大が見込まれるプライベート資産に係る運用サービスの強化・拡充を図っております。

[アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社]、[三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社]

(1) Osmosis (Holdings) Limited（サステナブル投資分野で付加価値の高い運用プロダクトを有する資産運用会社）との資本業務提携を通じ、優れた投資機会を国内外の幅広い投資家に提供していくことを目指しております。

[アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社]

(1) Tikehau Capital（プライベート・デットをはじめ多様な資産クラスで付加価値の高い運用戦略プロダクトを有する資産運用会社）との戦略的パートナーシップを通じ、優れた投資機会を国内外の幅広い投資家に提供していくことを目指しております。

(7) 主要な借入先

該当ありません。

(8) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

(注) 子会社等の株式譲渡に関する事項は、(6)「重要な親会社及び子会社等の状況 □ 子会社等の状況」の注釈に記載のとおりであります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2. 会社役員（取締役及び執行役）に関する事項

(1) 会社役員の状態

イ 取締役

(年度末現在)

氏名	地位	担当(注)1	重要な兼職	その他
高倉 透	取締役		三井住友信託銀行株式会社取締役	
佐藤 正克	取締役		三井住友信託銀行株式会社取締役専務執行役員	
松本 千賀子	取締役		三井住友信託銀行株式会社常務執行役員	
大久保 哲夫	取締役		—	
加藤 功一	取締役	監査委員	—	(注)4 を参照
松下 功夫	取締役 (社外取締役)	取締役会議長 指名委員(委員長) 報酬委員	—	(注)2,3 を参照
河本 宏子	取締役 (社外取締役)	指名委員 報酬委員(委員長)	東日本旅客鉄道株式会社社外取締役、 キヤノンマーケティングジャパン株式会社社外取締役	(注)2,3 を参照
加藤 宣明	取締役 (社外取締役)	指名委員 報酬委員 利益相反管理委員	—	(注)2,3 を参照
鹿島 かおる	取締役 (社外取締役)	指名委員 報酬委員 監査委員(委員長)	公認会計士、NTT株式会社社外取締役、 キリンホールディングス株式会社社外監査役	(注)2,3, 5を参照
伊藤 友則	取締役 (社外取締役)	監査委員	電源開発株式会社社外取締役、 早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター 研究院教授、 京都先端科学大学国際学術研究院特任教授、 三井住友海上火災保険株式会社社外取締役	(注)2,3 を参照
渡辺 一	取締役 (社外取締役)	指名委員 報酬委員 リスク委員	株式会社日本経済研究所代表取締役会長、 日本貨物鉄道株式会社社外監査役、 東急株式会社社外監査役、 富国生命保険相互会社社外取締役	(注)2,3 を参照
藤田 裕一	取締役 (社外取締役)	監査委員	—	(注)2,3, 6を参照
榊原 一夫	取締役 (社外取締役)	監査委員	弁護士、アンダーソン・毛利・友常法律事務所外 国法共同事業顧問、 学校法人東京歯科大学監事、 高砂熱学工業株式会社社外取締役、 日本放送協会経営委員会委員長職務代行者	(注)2,3 を参照

- (注) 1. 指名委員：指名委員会委員、報酬委員：報酬委員会委員、監査委員：監査委員会委員、リスク委員：リスク委員会委員、利益相反管理委員：利益相反管理委員会委員
2. 松下功夫氏、河本宏子氏、加藤宣明氏、鹿島かおる氏、伊藤友則氏、渡辺一氏、藤田裕一氏及び榊原一夫氏の8氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
3. 松下功夫氏、河本宏子氏、加藤宣明氏、鹿島かおる氏、伊藤友則氏、渡辺一氏、藤田裕一氏及び榊原一夫氏の8氏は、東京証券取引所など当社が株式を上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
4. 当社は、監査の実効性を確保するため、非執行の取締役である加藤功一氏を常勤の監査委員として選定しております。
5. 鹿島かおる氏は、公認会計士として、長年大手監査法人に所属しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 藤田裕一氏は、大手損害保険会社等を傘下に有する企業集団の執行役員経理部長、常務取締役、専務取締役及び常勤監査役等を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

□ 執行役

(年度末現在)

氏名	地位	担当(注)2	重要な兼職	その他
高倉透	執行役社長 (代表執行役)		三井住友信託銀行株式会社取締役	(注)1 を参照
佐藤正克	執行役専務 (代表執行役)	財務企画部、 取締役会室(共同)	三井住友信託銀行株式会社取締役専務執行役員	(注)1 を参照
米山学朋	執行役専務	デジタル企画部、 IT統括部、 ITリスク統制部	三井住友信託銀行株式会社取締役専務執行役員	(注)1,2 を参照
松本篤	執行役常務	総務部、業務部、 取締役会室(共同)	三井住友信託銀行株式会社取締役常務執行役員	
藤沢卓己	執行役常務	人事部	三井住友信託銀行株式会社取締役常務執行役員	(注)1 を参照
高田由紀	執行役常務	FD・コンプライアンス統括部	三井住友信託銀行株式会社取締役常務執行役員	
佐藤理郎	執行役常務	グループ・グローバル統括部	三井住友信託銀行株式会社常務執行役員	(注)1,2 を参照
松本千賀子	執行役常務	サステナビリティ推進部	三井住友信託銀行株式会社常務執行役員	
渡部公紀	執行役常務	IR・SR部	三井住友信託銀行株式会社常務執行役員	(注)1 を参照
石部直樹	執行役常務	経営企画部、調査部	三井住友信託銀行株式会社取締役常務執行役員	
吉田貴弘	執行役常務	リスク統括部、 法務部、業務管理部	三井住友信託銀行株式会社取締役常務執行役員	

氏名	地位	担当(注)2	重要な兼職	その他
中野久里	執行役常務	業務部(コーポレートコミュニケーション担当)(共同)	三井住友信託銀行株式会社常務執行役員	
大山一也	執行役		三井住友信託銀行株式会社取締役社長	(注)1を参照
西ヶ谷ゆう子	執行役	内部監査部	—	(注)1を参照

- (注) 1. 2026年3月31日付で高倉透氏が執行役社長(代表執行役)、佐藤正克氏が執行役専務(代表執行役)、西ヶ谷ゆう子氏が執行役をそれぞれ辞任し、米山学朋氏の地位を執行役専務から執行役へ変更しております。また、2026年4月1日付で大山一也氏が執行役社長(代表執行役)、藤沢卓己氏(人事部担当)及び佐藤理郎氏(グローバル統括部担当)の両氏が執行役専務、渡部公紀氏(財務企画部、IR・SR部、調査部担当)が執行役常務(代表執行役)、上田純也氏(ITリスク統制部担当)、井茂尊博氏(総務部、取締役会室担当)及び山崎和恵氏(内部監査部担当)の3氏が執行役常務に就任しております。
2. 2026年4月1日付で、IT部門におけるビジネスの可能性を拡大し事業価値を継続的に最大化するため、デジタル企画部とIT統括部を統合しI&T戦略企画部としているほか、グローバル管理に特化する観点から、グループ・グローバル統括部をグローバル統括部に改組しております。

(2) 会社役員に対する報酬等

イ 支給人数・報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等					
		総額報酬	月例報酬		業績連動報酬		その他
			固定報酬	個人役割報酬	役員賞与	株式報酬(非金銭報酬)	
取締役(社外取締役を除く)	5名	201	129	27	22	21	—
執行役	13名	524	187	96	110	126	2
社外取締役	8名	176	176	—	—	—	—
計	26名	902	492	124	132	148	2

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てた年額を表示しております。
2. 取締役を兼務する執行役に対して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。
3. 役員賞与及び株式報酬につきましては、現時点で金額が確定しておりませんので、引当金額を記載しております。なお2024年度分につきましては、取締役（社外取締役を除く）4名に対し役員賞与24百万円及び株式報酬22百万円並びに執行役14名に対し役員賞与137百万円及び株式報酬147百万円にて確定しております。
4. 業績連動報酬につきましては、業績連動報酬の額又は数の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由並びに業績連動報酬の額又は数の算定方法は下記「 役員報酬の決定に関する方針の概要及び決定方法」に記載のとおりであり、当該業績指標に関する実績は、下記「 (工) 業績連動報酬に係る業績指標の内容等」に記載のとおりであります。
5. 株式報酬につきましては、非金銭報酬等として、取締役（社外取締役及び監査委員を除く）及び執行役に対して、当社株式（RS信託^{*}）を付与しております。当該株式報酬の内容は下記「 役員報酬の決定に関する方針の概要及び決定方法」に記載のとおりです。
- ※RS信託：株式交付信託の仕組みを利用して、特定譲渡制限付株式（Restricted Stock（RS）：リストリクテッド・ストック）を交付する制度

役員報酬の決定に関する方針の概要及び決定方法

当グループでは、「託された未来をひらく」を自らの存在意義（パーパス）と定義し、「社会的価値創出と経済的価値創出の両立」の実現を通じて、社会のサステナブルな発展に貢献するとともに、当グループの持続的・安定的な成長を実現することを経営の根幹としております。当社は、役員一人ひとりがその実現に邁進し、またパーパスを体現する行動をするうえで、役員報酬が果たす役割を認識し、その理念に基づく方針や体系の構築に向けて、不断の見直しを行うこととします。

(ア) 本方針の概要

当社は、報酬委員会において、当社の取締役、執行役及び執行役員個人の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めております。その内容は以下のとおりです。

- A. 当社の取締役（監査委員及び社外取締役を除く）、執行役及び執行役員（以下、「役員」といいます。）の報酬等については、当グループの着実かつ持続的な成長を実現していくために、会社業績向上、企業価値拡大に対するインセンティブとして有効に機能することを目指す。
- B. 短期的な収益貢献を重視した単年度業績評価に偏ること無く、経営者としての資質や能力を重視し、中長期的な業績貢献も反映した総合的な評価をベースにした処遇とするべく、短期インセンティブと中長期インセンティブのバランスを考慮した報酬体系を構築する。
- C. 当社は持株会社として、グループ各社に対する監督機能を十分に発揮するために、役員が経営管理面で果たすべき役割やその成果を的確に把握し、透明性の高い、公正かつ客観的な評価に基づいて、個別の報酬を決定する。
- D. 報酬委員会においては、指名委員会、監査委員会、並びに任意の委員会であるリスク委員会及び利益相反管理委員会との情報の連携を深め、よりアカウンタビリティの高い報酬制度・体系を構築し、公平でメリハリが効いた報酬額の決定を目指して審議を進める。

(イ) 報酬体系の概要

当社における具体的な報酬体系は、以下のとおりです。

- A. 原則として、月例報酬、役員賞与、株式報酬（RS信託）の組み合わせで支給を行う。
- B. 月例報酬は、役位ごと固定額の「固定報酬」と、役員個人ごとの役割期待を反映する「個人役割報酬」の二本立てとする。
- C. 役員賞与は、連結実質業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益を短期業績連動指標として総額を決定、役員個人ごとの金額は、役員個人ごとの前年度業績を反映して決定し、同事業年度の定時株主総会終了後に支給する。
- D. 株式報酬（RS信託）は、役位ごとに決定する基礎金額をベースに、「業績指標（連結実質業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益の、年度目標達成率及び前中期経営計画対象期間最終年度実績比）」、「株価指標（相対TSR）」、「財務指標（連結自己資本ROE、連結CET1比率及び連結OHRの定性評価）」及び「非財務指標（サステナビリティ活動評価）」についての会社業績評価に基づいて譲渡制限付株式を交付し、役員退任時に譲渡制限を解除する。
- E. 報酬全体に占める役員賞与及び株式報酬（RS信託）の割合に関しては、インセンティブとして十分機能する比率になるよう設計する。

(ウ) 報酬の構成割合

報酬の種類		固定/ 業績連動	報酬構成割合（標準）	
			社長	社長以外
■月例報酬				
固定報酬	役位ごと固定額の報酬	固定	25%程度	40%程度
個人役割報酬	役員個人ごとの当事業年度の役割期待を反映する報酬	固定	15%程度	20%程度
■役員賞与				
業績連動賞与 (短期インセンティブ報酬)	連結実質業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益を短期業績連動指標として総額を決定、個人ごとの業績評価に応じて配分する賞与	業績連動	25%程度	20%程度
■株式報酬				
RS信託 (中長期インセンティブ報酬)	・役員報酬と会社業績・株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした株式報酬 ・業績指標（連結実質業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益）、株価指標（相対TSR）、財務指標（連結自己資本ROE、連結CET1比率及び連結OHR）及び非財務指標（サステナビリティ活動評価）により、毎年度譲渡制限付株式を交付、退任時に譲渡制限を解除、マルス（譲渡制限解除前の減額・没収）・クローバック（譲渡制限解除後の返還）条項あり	業績連動	35%程度	20%程度

(注) 業績連動報酬の指標の詳細に関しては、「(エ) 業績連動報酬に係る業績指標の内容等」をご参照ください。

(工) 業績連動報酬に係る業績指標の内容等

業績連動報酬の種類	業績連動報酬に係る指標 (KPI)	指標種別	目標	実績	KPI選定理由	評価ウェイト	算定方法	最終決定方法	支給方法
■役員賞与									
業績連動賞与 (短期インセンティブ報酬)	①連結実質業務純益	短期業績指標	3,700億円	3,474億円	当事業年度の当社の経営成績と実力を示す指標として適切と判断したこと	66.7%	①②それぞれの達成率につき2:1のウェイトで加重平均して算定	目標達成率をベースに、特殊要因等を総合的に考慮したうえで報酬委員会において決定。なお、特殊要因等の評価への反映は、±10%の範囲を原則とする	同事業年度の定時株主総会終了後に現金報酬として支給
	②親会社株主に帰属する当期純利益		2,800億円	3,175億円		33.3%			
■株式報酬									
RS信託 (中長期インセンティブ報酬)	①連結実質業務純益	業績指標	3,700億円	3,474億円	当事業年度及び当中期経営計画対象期間の当社の経営成績と実力を示す指標として適切と判断したこと	20%	当事業年度目標達成率と、前中期経営計画対象期間最終年度実績比を1:1で平均して算定	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊要因や経営環境等を総合的に考慮したうえで報酬委員会において決定 ・業績連動係数は上限130%、下限0%の幅で決定し、適切なインセンティブとなる仕組みとする 	<ul style="list-style-type: none"> ●株式報酬を支給するために、会社は対象役員を受益者とする株式交付信託を設定し、株式取得資金分の金銭を信託 ↓ ●受託者は今後交付を見込まれる相当数の株式を一括して市場から取得 ↓ ●会社は対象役員に対して、報酬委員会において決定した業績連動係数及び役位に基づいて譲渡制限付株式を交付、退任時に譲渡制限を解除
	②親会社株主に帰属する当期純利益		2,800億円	3,175億円		10%			
	③相対TSR (株主総利回り)	株価指標	—	99.2%	企業価値の持続的成長と株主価値向上との連動性をより明確化するために、当中期経営計画対象期間の相対TSRをKPIとすることが適切と判断したこと	10%	当中期経営計画対象期間の当社TSRの相対的な評価により算定。ただし、当社TSRが100%未満の場合は、最大100%とする		
	④連結自己資本ROE	財務指標	8%台後半	9.5%	当社の中期経営計画上の重要な財務指標をKPIとすることが適切と判断したこと	10%	当中期経営計画における各々の指標の達成状況や進捗状況を定性評価し、評価点を算定		
	⑤連結CET1比率 (普通株式等Tier1比率)		10%台半ば	10.3%		10%			
	⑥連結OHR(経費率)		62%	63.8%		10%			
	⑦サステナビリティ活動評価	非財務指標	—	—	マテリアリティを踏まえて、「気候変動」、「フィデュシャリー・デューティー (FD)、顧客満足度 (CS)」、「社員エンゲージメント」、「多様性 (女性活躍推進等)」、「外部評価機関評価」の5項目を重要項目とし、各項目において設定したKPIの定量評価を軸として、項目ごとの活動状況を定量・定性の両面から総合評価することがサステナビリティ活動を総合的に評価する観点で適切と判断したこと	30%	評価対象項目ごとの活動状況を定量・定性の両面から評価し、総合評価に基づき評価点を算定		

- (注) 1. ①及び②並びに④ないし⑥は2025年度予想（2025年5月に公表）に対する2025年度実績
 2. ③相対TSRの比較指標は、配当込みTOPIX業種別（銀行業）の変化率と配当込みJPX日経インデックス400の変化率とし、それぞれを用いて算出した相対TSRの平均値を使用
 3. ⑦サステナビリティ活動評価の5つの重要項目及びKPIは以下のとおり

5つの重要項目	KPI
(1) 気候変動	サステナブルファイナンス取組額 ※1
(2) フィデューシャリー・デューティ（FD）・顧客満足度（CS）	社員意識調査「リスク文化4指標」 ※1 お客さま満足度評価 ※1
(3) 社員エンゲージメント	社員意識調査「活性度」 ※1
(4) 多様性（女性活躍推進等）	女性管理職比率 ※2 有給休暇取得日数 ※1
(5) 外部評価機関評価	外部評価機関による評価 ※3

※1：三井住友信託銀行の社内目標達成率等により評価

※2：グループの社内目標達成率等により評価

※3：外部評価機関は、MSCI、FTSE、Sustainalyticsの3社とし、競合他社との相対順位等により評価

(オ) 個人別報酬の内容の決定方法

当社の取締役及び執行役の個人別報酬は報酬委員会において決定しております。役員ごとの報酬水準の客観性や妥当性を検証する際の参考データとして、外部の専門機関等から提供された経営者報酬の還元資料等を活用しております。特に、個人別の業績連動報酬については、報酬委員会において、連結実質業務純益等をもとに支給基準額を決定し、特殊要因や経営環境等を総合的に考慮したうえで内容を決定いたします。

(カ) その他の重要事項

粉飾・不正を伴う過年度の財務情報の大幅な修正、過大なリスクテイク等に伴う巨額の損失計上、重大な法令・社内規程違反や、会社の評価や企業価値を著しく毀損する行為があった場合等に、所定の社内手続きを経て、株式報酬であるRS信託についてマルス（譲渡制限解除前の減額・没収）及びクローバック（譲渡制限解除後の返還）条項を適用する仕組みを導入しております。

(キ) 監査委員を務める社内取締役の報酬等

監査委員を務める社内取締役の報酬に関しては、固定報酬である月例報酬のみとし、当社の業況、取締役の報酬水準、同業を含む他社の報酬水準、監査委員を務める社内取締役として相応しい水準等を考慮して、報酬委員会において決定しております。

(ク) 社外取締役の報酬等

社外取締役の報酬に関しては、固定報酬である月例報酬のみとし、法定委員会の委員長あるいは委員を務める場合に、一定金額を加算する仕組みとしております。また、社外取締役である取締役会議長につきましては、社内取締役及び社外取締役の報酬水準を考慮し、固定的な報酬テーブルを設定しております。なお、報酬の水準は、当社の業況、社内取締役の報酬水準、同業を含む他社の報酬水準等を考慮して、報酬委員会において決定しております。

なお、三井住友信託銀行株式会社又は三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を兼任する役員に関しては、一定兼任比率により報酬額を分割して支給しております。

- ハ 当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

当社においては、上記「ロ 役員報酬の決定に関する方針の概要及び決定方法」の「(オ) 個人別報酬の内容の決定方法」記載の決定方法に基づいて、当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定していることから、報酬委員会は、その内容が決定方針に沿うものと判断しております。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
(社外取締役) 松下 功夫 河本 宏子 加藤 宣明 鹿島 かおる 伊藤 友則 渡辺 一 藤田 裕一 榊原 一夫	当社は左記社外取締役の各氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第41条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。

(4) 補償契約

該当ありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社取締役、執行役、 執行役員及び監査専担役員	当社は左記を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料は当社及び左記の当社子会社で全額を負担しております。 当該保険契約の内容は、被保険者が第三者や株主から損害賠償を求める訴えを提起された場合、その損害賠償金及び争訟費用を補填するものであります。 ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の犯罪行為、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償等については、保険金支払いの対象外としております。また、免責額の定めを設け、確定した損害賠償金や争訟費用の一部を被保険者が自己負担することとしております。
以下の当社子会社の取締役及び 執行役員 ・三井住友信託銀行株式会社 ・三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	

(注) 監査専担役員は、監査委員会の指揮・命令下で監査委員会の職務を補助する役員であります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

(年度末現在)

氏名	兼職その他の状況
松下 功夫	—
河本 宏子	東日本旅客鉄道株式会社社外取締役、 キャノンマーケティングジャパン株式会社社外取締役
加藤 宣明	—
鹿島 かおる	公認会計士、NTT株式会社社外取締役、 キリンホールディングス株式会社社外監査役
伊藤 友則	電源開発株式会社社外取締役、 早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授、 京都先端科学大学国際学術研究院特任教授、 三井住友海上火災保険株式会社社外取締役
渡辺 一	株式会社日本経済研究所代表取締役会長、 日本貨物鉄道株式会社社外監査役、東急株式会社社外監査役、 富国生命保険相互会社社外取締役
藤田 裕一	—
榊原 一夫	弁護士、アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業顧問、 学校法人東京歯科大学監事、高砂熱学工業株式会社社外取締役、 日本放送協会経営委員会委員長職務代行者

(注) 社外役員が役員等を兼職している他の法人等と当社の間には特別な利害関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

(年度末現在)

氏名	在任期間	取締役会等 への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
松下 功夫	8年9ヶ月	取締役会 : 15回中15回 指名委員会 : 20回中20回 報酬委員会 : 14回中14回	大手総合エネルギー会社の代表取締役社長等を務めた豊富な経験を活かし、主に企業経営の視点から発言を行っております。
河本 宏子	8年9ヶ月	取締役会 : 15回中15回 指名委員会 : 20回中20回 報酬委員会 : 14回中14回	大手航空会社の取締役専務執行役員として女性活躍推進等を務めた豊富な経験を活かし、主に企業経営、人事分野及びダイバーシティの視点から発言を行っております。
加藤 宣明	4年9ヵ月	取締役会 : 15回中15回 指名委員会 : 20回中20回 報酬委員会 : 14回中14回 利益相反管理委員会 : 6回中6回	大手自動車部品メーカー及び同社海外拠点の取締役社長等を務めた豊富な経験を活かし、主に企業経営及びグローバルの視点から発言を行っております。

氏名	在任期間	取締役会等 への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
鹿島 かおる	4年9カ月	取締役会 : 15回中15回 指名委員会 : 20回中20回 報酬委員会 : 14回中14回 監査委員会 : 17回中17回	大手監査法人における公認会計士としての豊富な業務経験を活かし、主に財務会計の専門家の視点から発言を行っております。
伊藤 友則	2年9カ月	取締役会 : 15回中15回 監査委員会 : 17回中16回	国内外の大手金融機関での勤務を経て、経営学の大学院教授等を務めた豊富な経験を活かし、主に企業戦略及びグローバル金融ビジネスの視点から発言を行っております。
渡辺 一	2年9カ月	取締役会 : 15回中15回 指名委員会 : 20回中20回 報酬委員会 : 14回中14回 リスク委員会 : 7回中7回	政府系金融機関の代表取締役社長等を務めた豊富な経験を活かし、主に企業経営及び金融の視点から発言を行っております。
藤田 裕一	1年9カ月	取締役会 : 15回中15回 監査委員会 : 17回中17回	大手損害保険会社等を傘下に有する企業グループの専務取締役、常勤監査役等を歴任し、主に財務経理、リスク管理、資産運用及び企業経営の視点から発言を行っております。
榊原 一夫	1年9カ月	取締役会 : 15回中15回 監査委員会 : 17回中17回	弁護士の知見に加え、福岡高等検察庁検事長、大阪高等検察庁検事長等を務めた豊富な経験を活かし、主に法律及び組織マネジメントの視点から発言を行っております。

- (注) 1. 在任期間は、1ヶ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。
2. 社外役員は、定期的に代表執行役との意見交換会に出席して意見を述べております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	8名	176	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 社外役員の意見

該当ありません。

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	24,040,669	預 譲 渡 性 預 金	39,993,145
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	20,240	コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	10,357,263
買 入 現 先 勘 定 金	612,807	売 現 先 勘 定 金	214,592
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	55,203	特 定 取 引 負 債	2,672,483
買 入 金 銭 債 権	944,945	借 用 金	2,877,639
特 定 取 引 資 産	3,333,909	外 国 為 替 債	8,711,015
金 銭 の 信 託	41,056	短 期 社 債	1,314
有 価 証 券 金	13,418,592	信 託 勘 定 借 債	2,751,360
外 国 為 替 金	33,277,334	そ の 他 の 負 債	3,927,648
リ ー ス 債 権 及 び リ ー ス 投 資 資 産	65,826	賞 与 引 当 金	2,516,892
そ の 他 の 資 産	690,585	役 員 賞 与 引 当 金	3,645,930
有 形 固 定 資 産	4,212,249	株 式 給 付 引 当 金	22,355
建 物	219,164	退 職 給 付 に 係 る 負 債	686
土 地	68,715	ポ イ ン ト 引 当 金	1,444
リ ー ス 資 産	123,900	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	11,200
建 設 仮 勘 定 金	5,530	偶 発 損 失 引 当 金	23,089
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	3,736	繰 延 税 金 負 債	2,150
無 形 固 定 資 産	17,281	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,997
ソ フ ト ウ ェ ア	187,851	支 払 承 諾	244,479
の れ	180,505	負 債 の 部 合 計	78,583,311
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	2,792	(純 資 産 の 部)	
退 職 給 付 に 係 る 資 産	4,553	資 本 金	261,608
繰 延 税 金 資 産	583,514	資 本 剰 余 金	417,512
支 払 承 諾 見 返 金	12,908	利 益 剰 余 金	2,170,520
貸 倒 引 当 金	604,167	自 己 株 式	△6,041
投 資 損 失 引 当 金	△142,808	株 主 資 本 合 計	2,843,599
	△3,938	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	334,652
資 産 の 部 合 計	82,174,280	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	116,042
		土 地 再 評 価 差 額 金	△7,163
		為 替 換 算 調 整 勘 定 金	77,303
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	193,019
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	713,854
		新 株 予 約 権	748
		非 支 配 株 主 持 分	32,767
		純 資 産 の 部 合 計	3,590,969
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	82,174,280

連結損益計算書 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	2,983,544
信託報酬	125,435
資金運用収益	1,268,738
貸出金利	689,551
有価証券利息	339,351
コールローン利息及び買入手形利息	5,221
買入現先利	797
債券借取引受入利息	146
預け金利息	210,438
その他の受入利息	23,230
役員取引等収益	549,905
特定取引収益	88,748
その他の業務収益	732,728
その他の経常収益	217,988
償却債権取立	2,481
その他の経常収益	215,507
経常費用	2,582,045
資金調達費用	1,290,778
預渡性預金利息	404,155
譲渡性預金利息	343,885
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,947
売入現先利	124,554
借入金利	51,125
短期社債利	100,974
社債利	120,677
その他の支払利息	143,457
役員取引等費用	138,260
その他の業務費用	475,681
営業費用	572,651
その他の経常費用	104,673
貸倒引当金繰入額	22,614
その他の経常費用	82,059
経常利益	401,499

(単位：百万円)

科 目	金 額
特 別 利 益	41,962
固 定 資 産 処 分 益	462
そ の 他 の 特 別 利 益	41,500
特 別 損 失	15,405
固 定 資 産 処 分 損	1,452
減 損 損 失	13,952
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	428,056
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	136,175
法 人 税 等 調 整 額	△28,663
法 人 税 等 合 計	107,511
当 期 純 利 益	320,545
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	2,978
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	317,566

監査委員会監査報告書

監査報告書

当監査委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第15期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）に関して取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査担当部署を活用しつつ、会社の内部統制担当部署と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役並びに監査等委員会及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び執行役等並びに有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任あずさ監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

なお、2024年10月に発覚した当グループ会社の元社員によるインサイダー取引事案については、調査委員会からの提言等を踏まえた再発防止策の履行状況を確認しております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

三井住友トラストグループ株式会社 監査委員会

監査委員 鹿島 かおる ㊟

監査委員 藤田 裕一 ㊟

監査委員 加藤 功一 ㊟

監査委員 榊原 一夫 ㊟

監査委員 伊藤 友則 ㊟

(注) 監査委員鹿島かおる、伊藤友則、藤田裕一及び榊原一夫は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場案内図

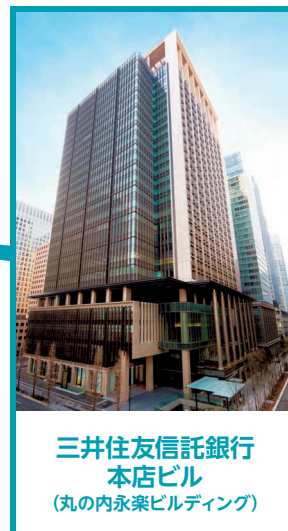
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号「三井住友信託銀行本店ビル」



スマートフォンやタブレット端末から上記の「QRコード®」を読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

◆ 交通のご案内



- ※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ※来場記念品の配布は予定しておりません。
- ※車いすでのご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております。
- ※介助等のため同伴の方の入場を希望する株主様は、その旨を受付にお申し出ください。

◆住所・株数などのご照会は、下記にお問い合わせください。

① 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引先の証券会社あてにお問い合わせください。

② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部 ☎0120(782)031 (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮した植物油
インキを使用しています。



ミックス
証 | 責任ある森林
管理を支えています
FSC® C022915